

令和7年蔵王町議会定例会 9月会議

令和7年9月11日（木曜日）

出席議員（13名）

1番	平間徹也	君	2番	宇田川敬之	君
3番	佐藤敏文	君	5番	藤澤麻衣子	君
6番	葛西清	君	7番	馬場勝彦	君
8番	村上正文	君	9番	今千佳	君
10番	松崎良一	君	11番	外門清	君
12番	伊藤雅代	君	13番	村上一郎	君
14番	佐藤長成	君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	村上英人	君
副町長	平間喜久夫	君
会計管理課長	我妻敏	君
総務課長	鈴木賢	君
防災専門官	佐藤洋一	君
まちづくり推進課長	川井大文	君
町民税務課長	高橋幸治	君
保健福祉課長	大槻みちる	君
子育て支援課長	鹿島亜希	君
環境政策課長	宮澤一弘	君
農林観光課長	佐藤敏彦	君
建設課長	大槻健一	君
病院事務長	鈴木智子	君

上下水道課長	平間 勝文 君
教育 育 長	文谷 政義 君
教育総務課長	日下 光義 君
生涯学習課長	佐藤 孝志 君
スポーツ振興課長	佐藤 武憲 君
農業委員会 事務局長	山家 信行 君

事務局職員出席者

事務局長	佐藤 長也 君
事務局長補佐	鈴木 直美 君

議事日程 第4号

令和7年9月11日（木曜日） 午前10時00分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 一般質問

日程第 4 陳情第 4号 診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める意見書の提出を求ることについて

日程第 5 議員派遣の件

日程第 6 議案第72号 公の施設の区域外設置に関する協議について

日程第 7 議案第73号 令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（佐藤長成君） 皆様、おはようございます。

ここに来て、連日ぱっとしない天気が続いているようです。そして、気温も大分下がりまして、毎日過ごしやすい気候になって本当に秋らしい気候になったなあと感じているところであります。

本日でありますけれども、9月定例議会も先月の28日開会以来、本日最後の最終日となりました。

本日は一般質問、今回は4名の方が登壇する予定であります。午前中2人、午後から2人というような予定で進めさせていただきたいと思います。その後、追加議案もありますので、今日午後からまでということの日程で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思っております。

なお今日は、傍聴席に区長会の皆さん、大勢来ていただいて、毎回ですけれども、区長会の皆さんには傍聴いただいていること、本当にありがとうございます。今日は、どうぞ一般質問ですから、議員の活躍ぶりをご覧になっていただきたいなと思っております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますから、議会は成立了しました。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番佐藤敏文君、5番藤澤麻衣子君を指名いたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（佐藤長成君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

本定例会9月会議に通告のありました一般質問については、一般質問通告書としてお手元に配付のとおりであります。

次に、去る8月28日に教育民生常任委員会に付託された陳情第4号の審査結果報告については、お手元に配付のとおり、常任委員長から報告があります。

次に、本定例会9月会議に町長から追加議案として、議案第72号から議案第73号の2件が提出され、これを受理しておりますので、ご報告いたします。

次に、お手元に印刷の陳情書一覧のとおり、意見書の提出を求める1件の陳情書が提出され、陳情第5号として受理しておりますが、陳情第5号については、議会運営（先例）基準第130項の規定により、陳情書の写しの配付をもって報告としてお手元に配付のとおりであります。

次に、総務経済常任委員長並びに教育民生常任委員長から会議規則第73条の規定により、所管事務調査の申出がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に説明員として出席を求めた者の職、氏名については、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（佐藤長成君） 続いて日程第3、一般質問を行います。

本日は、4名の一般質問を行います。質問者並びに質問の件名等については、一般質問通告書としてお手元に印刷配付のとおりであります。

質問される議員にあらかじめお知らせいたしますが、質問時間は30分以内ですので、5分前になりましたらベルによりお知らせいたします。その後は、時間内で質問を終了できるよう、時計表示にご注意いただけようお願いいたします。

なお、町長等に対し、論点を明らかにするために、議長の許可を得て、議員に対し質問や意見を述べることができる反問権を与えることにしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは最初に、8番村上正文君の質問を許します。登壇願います。

〔8番 村上正文君 登壇〕

○8番（村上正文君） 皆さんおはようございます。

一般質問のトップバッターを務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて質問をさせていただきます。

件名は、テレビ回覧板の導入についてであります。

今年6月中旬、町から行政区長にあてた文書の写しが、私の自宅に回覧として回ってきました。その内容は、毎月15日に行っている町から区長宛ての配布文書依頼を今年7月から廃止するというものでした。これまで毎月月末に広報ざおうの配布に合わせて各世帯への配布物や回覧文書が各区長に依頼されているほか、月の中間となる15日にも同様の配布文書等が区長に依頼されており、原則毎月2回の配布体制となっていました。区長にとっては、行政班ごとの配布物の仕分及び各班長への文書送付が大変な作業であるため、作業回数が減ることは相当な負担軽減になると思われます。また、高齢化が進む中、行政班長を務める人にとっても各世帯への配布作業が減ることになるため、配布依頼回数を減らすことに対して一定の理解はするものであります。

しかし、一方では、世の中のさまざまな情報が、SNS等で瞬時に世界中に拡散する時代に、町からの紙ベースでの情報提供が毎月1回だけで十分なのだろうかという疑問も感じます。確かに町のさまざまな情報は、町ホームページ等でリアルタイムに発信されていますが、パソコンやスマートフォンなどを持たない人たちは、情報を得るすべがありません。

そこで、自治体DXの一つとして、テレビ回覧板の導入を提案いたします。テレビ回覧板は、地上デジタルテレビのデータ放送を活用し、町の各種情報を発信するもので、暮らしに關することや、観光・イベント情報、行政情報、大雨や台風、地震等の防災情報等をタイムリーに発信できます。特にメリットを感じるのは、パソコンやスマートフォンなどを持たなかつたり、持っていても操作が苦手だったりする高齢者などでも、ふだん見ているテレビの画面で容易に町から提供される情報が得られることです。

県内ではすでに6市町がk h bテレビ回覧板を活用し、イベントや行政情報のお知らせ、募集に関する事など、各市町の様々な情報を配信しております。本町でも速やかに導入し、特に高齢者対策として、情報伝達手段の改善を図るべきと考えますので、次の点について町長の所見を伺います。

- (1) 区長への文書配布依頼回数を減らしたことのメリットについて、どのように認識されていますか。また、町民への情報提供機会が減ることについて、十分検討した上で決定されたのでしょうか。
- (2) テレビ回覧板の利便性や有効性等を、どのように認識されていますか。
- (3) これまでの職員提案事業で、テレビ回覧板導入、あるいはこれに類似するような提案はありましたか。
- (4) 本町で、今後速やかにテレビ回覧板を導入する考えがありますか。

(5) 本町の自治体DXの取組状況及び今後の事業展開はいかがでしょうか。

以上よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

[町長 村上英人君 登壇]

○町長（村上英人君） 議員の皆さん、おはようございます。

そして区長会の皆さん、おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、トップバッターである村上正文議員の一般質問、テレビ回覧板の導入についてお答えをいたします。

初めに、1番目の区長文書配布依頼回数を減らしたことのメリットについて、どのように認識しているか。また、情報提供回数が減ることについて、十分検討して決定したのかについてお答えいたします。

まず、区長文書の配布依頼回数を月2回から月1回に減らしたことによるメリットについてお答えをいたします。

これまで区長文書の配布依頼は月2回を基本としておりましたが、以前より多くの区長様から、文書量の削減及び区長の業務負担軽減についてのご意見がございましたので、この2つのご意見を踏まえ、まずは区長の業務負担軽減について、課長等の会議で十分な議論を重ね、月1回の配布頻度の変更を検討いたしましたところであります。

検討の過程においては、削減によるメリットのみならず、住民への情報提供が円滑、十分に行われるかどうかについても検討を行い、区長会役員会でご意見を伺いながら最終的な判断を下しております。

配布回数を減らすことで、区長の業務負担を軽減することが可能となり、他の行政区課題への対応力を高めることにつながると判断したところであります。

次に、住民の皆様への情報提供に関しましては、配布回数を減らしても情報量は減らさないという条件の下、情報提供時期の検討を行い、住民の皆様が必要な情報を過不足なく受け取れる環境を維持しつつ、配布の業務負担軽減を実現しております。行政区及び行政の双方において、効率的な業務運営が可能となりながら、住民サービスの質は維持されるものと認識をしています。

次に、2番目のテレビ回覧板の利便性や有効性等を、どのように認識しているかについてお答えをいたします。

現在、スマートフォンやパソコンといったデジタル端末の利用が一般的になりつつあります

が、そうした機器の操作に苦手意識をお持ちの高齢者の方々が、一定数いらっしゃることは事実であります。

そのような方々に対し、テレビという比較的なじみ深い媒体を活用し、地域の情報を提供することは、利便性の観点からも一定の意味があると認識しているところであります。

また、情報提供の機会を増やすという点においても、町民の皆様が、災害情報やイベント案内など、生活に密接した情報をよりスムーズに入手できる環境を整えることは、有効な取組の一つであると考えているところであります。

次に、3番目のこれまでの職員提案事業で、テレビ回覧板導入、あるいはこれに類似するような提案があったかどうかについて、お答えをいたします。

これまでの職員提案事業において、住民への情報提供の手段としてテレビ回覧板などの導入に関する提案はありませんでした。

次に、4番目の本町では、今後速やかにテレビ回覧板を導入する考えはあるかについて、お答えいたします。

導入を考える上で、まずは、テレビ回覧板やデータ放送を導入した際、実際にどれだけの高齢者の方々がこれを活用されるのか、その利用実態については、現時点で検証が必要であると考えているところであります。

加えて、導入に際しては、提供する情報の内容や更新の頻度、情報を作成する職員の事務負担、それに伴う導入及び運用経費、費用対効果など、慎重に検討すべき課題があります。

次に、5番目の本町の自治体DXの取組状況及び今後の事業展開について、お答えをいたします。

本町におきましては、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することで、住民サービスの向上や業務効率化を実現するため、様々な取組を進めております。

その主なものは、住民票など証明書のオンライン申請、町税や証明書交付手数料のキャッシュレス納付、学校、こども園と保護者間を結ぶ連絡用アプリ活用、SNSによる情報発信などであります。

これらの取組により、役場や金融機関などに足を運んだり電話をしたりせずに、自分の都合のよい時期に用件を済ませることができるようになり、多くの町民にとって、利便性が向上したものと思っております。

そのほか、本町内部の業務効率化に関しては、庁内Wi-Fi環境の整備、自治体専用ビジネスチャットツール及びAI活用ツールの試験運用を実施しているところであり、これらの

ツールを活用することで、職員間の迅速なコミュニケーションが可能となるとともに、AI技術による事務処理の支援によって、現場における作業負担軽減が図られるところあります。

また、現在、新たに取りかかっている事業としましては、オンライン申請の拡大、文化会館のオンライン施設予約の試験的導入、書かない窓口の導入、防災アプリによる情報発信、衛星画像の活用などあります。

また防災ポータルアプリは、総合的な情報提供手段として整備を進めているもので、防災情報に留まらず、行政サービスやイベント情報など、幅広い分野の情報を迅速かつ確実に住民の皆様に届ける仕組みであり、住民の安全・安心の確保と利便性向上につながるものと期待をしております。

以上、申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君）　村上正文君。

○8番（村上正文君）　丁寧なご答弁をいただきまして、大変ありがとうございました。

それで、まず区長文書の配布回数を毎月2回から1回に減らすことのメリットについてでございますが、まず一番は、区長さん方の業務の負担軽減ということでございます。そして、軽減することによって、他の行政区課題への対応力を高めるというふうな町長の認識でございます。

それから、町民への情報提供機会が減ることに対する検討状況につきましては、配布回数を減らしても情報量は減らさないということで、住民の皆様が必要な情報を過不足なく受け取れる環境を維持しながら、配布の業務負担軽減を実現という答弁をいただいたところでございます。

そこでですね、本来のテレビ回覧板導入の再質問の前に、今回の区長文書配布回数変更に関して質問をさせていただきたいと思います。

私は、今回の区長文書の配布回数変更が、新年度に合わせて4月から実施するのではなくて、中途半端な年度途中の7月から行われたことに違和感がありました。なぜなのか。それは区長さん方への謝礼金が関わってくると思ったからであります。行政区長の皆さんには、役場から依頼される様々な文書等を各世帯に配布いただいているほか、役場と行政区との連携調整を図るかけ橋として、行政施策の浸透や行政区住民の生活環境の整備、そして福祉増進のために精力的に働いていただいております。その業務に対し、町では毎年区長活動謝礼金をお支払いしております。謝礼金支給の根拠は、蔵王町行政区長に関する条例施行規則第5

条に定めがあります。支給の基準を見ますと、基本額が1人年額50万円。この金額に各行政区の世帯数と面積で、総額140万6,800円を案分した地域割り額を加算して支給する仕組みになっております。ちなみに、令和7年度当初予算の区長活動謝礼金は、総額1,290万7,000円で、前年度より107万円、率にして9%増えております。謝礼金が前年度より増えるということは、どう理解すればよろしいんでしょうか。私の考えでありますと、想定している区長さん方の1年間の業務のボリュームが、前年度と同程度である。あくまで同程度であるということを前提とした上で、社会経済情勢上の人件費アップとか、物価高騰などを考慮して増額したものと捉えております。これが一般的な考え方ではないでしょうか。したがって、年度途中の7月から区長文書の依頼回数を2回から1回に減らし、年間の業務量を大幅に減らすことであれば、区長活動謝礼金の兼ね合いについても、検討が必要になるのではないかと考えたわけです。ただし、業務量を減らすことによって、区長さん方への謝礼金を、実質的に増額するという考え方があったのかもしれません。そこで伺います。いずれにしても、実際のところこうした点も検討した上で7月から変更することに決定したのでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） なぜ4月からでなくて、7月からこのようなことをしたのかということです。

これに当たってはですね、担当の課長であるまちづくり推進課長が窓口でありますので、（「情報に関する」の声あり）情報については総務課長、あとは（「回数減らした」の声あり）回数減らしたものについては、あとは報酬等々については、まちづくりからお話をさせていただきますが、この件については正文議員がまちづくり推進課長をしているとき、このときからですね、やはりいろいろと見直しをすべきでないかと。今言われた件についてね。その中でずっと、見直しをしてもらわなければいけないだとか、区長会からお話があった。またあと、内部でも。ただそれは1年でなかなかいかないんですよ、1年で。これも正文議員がまちづくりの課長をしているときにこの話が持ち上がって、そして2年ぐらい検討した中で、やっと一つの見直しもさせてもらったということはあるんです。ですから、決して今の課長になって、川井課長になって、4月から急にやったということはないんでありますので、何を、金額を書いたりいろいろ見直しをしていくのに、1年ってことはなかなかできないんです。ですから、この件について、2年ぐらいかかるってやっと区長さんたちにも理解をいただきながら、ですから、この100万円の増額になっているということについても、ちょっと

と担当課から説明させますが、あくまでも正文議員がいたとき、こういったいろんなそれが、やっと現実化されたってことだけはご理解いただければというふうに思っています。

以上です。

あとは、総務課長とまちづくり推進課長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） それでは、最初、総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） それでは、区長文書の回数を減らした件について、私のほうから答弁させていただきます。（「なぜ、あと4月からでなく7月から」の声あり）

まず区長文書の回数でございますが、新年度になってから課内において、まず区長さんからの要望等もありましたので、回数の件とあとは文書量の削減、先ほど町長も答弁しましたが、それ2つについて検討しました。

まずは、区長文書の回数を減らすことから、まず考えましょうということで、課内でお話をし、その後答弁もあったとおり、区長会の役員会でお伺いして決めたところでございます。

時期が7月になったというのは、特にその報酬を上げた時期との関連は一切ございませんで、検討した中で、4月から検討したわけですので、早い段階の7月のちょうどその時期が、結果が出たときでございますので、その時期から始まったということでご理解をしていただきたいと思います。

あと、区長さんの仕事なんですが、ただ単にこの区長文書を配達するというのが仕事ではございませんで、例えば地域住民の要望を聞いたり、相談を受けたりとか、あとは住民のほうに町の情報を届けたり、あとは災害等の避難行動など、いろいろとやっているわけでございまして、一概にこの区長文書の配達料だけをもって、区長手当の増減ということにはちょっとつながらないのかなと感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 続いて、まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） 私からは、区長さんへの謝礼金の件でお答えをさせていただきます。

区長さんへの謝礼金、改正しましたのが令和7年7月1日から施行ということで、先ほど議員さんおっしゃいました規則のほうを改正をしたところでございます。そこで、区長さんの謝礼の基本額を1人45万3,300円だったものを50万円ということで改正をさせていただいたところでございます。この経緯につきましては、令和6年10月の区長会議において区長さんか

らも提案というか要望がされ、町として検討して決定したものでございまして、先ほど総務課長が申しましたとおり、区長さんの仕事ですね、年々複雑化して大分膨大になっている中で、区長文書の配達がそのうちのどのくらいを占めるのか、というようなところは明確に算定しているものではございません。そこで、今回の区長文書の配布回数の減少によって、区長さんへの謝礼金が減額されるものとは、こちらでも考えてございません。区長謝礼金ですね、膨大な区長さんの業務に関して、地域自治組織の代表として総合的な職務に対してのものというふうに捉えておりますので、ご理解をいただければと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤長成君） 続いて、町長。

○町長（村上英人君） 私は、こういう立場にさせていただいてからずっと申し上げているんですが、各行政区と町との虹のかけ橋をしていただいている区長様方にということで、年2回の当初予算、あと今度10月に決算議会でのご説明させていただきますが、そういった区長会の中で、私、いつもそうやって大変そういう虹の架け橋をやっている行政区の区長様方にということをいつも言うんですが、そういった中でこの地域住民からの要望、またあと相談を受け付けながら、それを適切にですね、関係部署に取次ぎをしていくのを多くの区長様方にやっていただいております。

一つとしては、町からの情報を住民に分かりやすく届ける役割。

2つ目には、道路や公共施設の不備、通学路の安全確保であります。

3つ目には、災害時の避難行動などに関する相談も対応しております。

4つ目には、災害発生時の町と密接に連携した地域住民の安全確保。

5つ目には、地域環境の維持や活性化を行っていく支援等々であります。

このようにですね、区長の仕事は文書配布だけではなくて、町と住民をつなぐパイプ役として行政運営を円滑に進めるためにも、非常に重要な位置づけの役割をさせていただいているということであります。当然、ご理解いただいて、分かっていろいろと一般質問されているんだろうというふうに思っていますが、ひとつよろしくどうぞお願ひいたします。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） 区長さん方の業務ですね、文書配布ではないよというのは重々私も分かっておりますし、先ほどの質問の中にも、そのことも含めて質問をさせていただいております。それで、私は先ほどの質問でですね、謝礼金を減額しろとは一言も言っておりません。検討したんですかということを聞いているんです。適正ならば適正だという検討の結果があ

るべきでしょうという、そういうことを言っているわけです。区長活動謝礼金の支給根拠ですけれども、先ほど話したとおり、行政区長に関する条例施行規則に明示されておりますので、その規則を改正しない限り、たとえ業務量に変化があったとしても支給金額を変更することはできないんだと。これは私もきちんと理解をしております。ですから、法的には何ら問題ないと思います。ただし、町民目線で見たときに、妥当なんだというような説明がつくのか、理解が得られるのか、そういうふうな観点でも十分検討しておくべきものと思った次第でございます。町当局としてもですね、配布依頼回数を減らすことによるメリット、これを少しでも早く実現したいという思いが強くあったものと推察いたしますけれども、周到な準備を重ねて変更したというよりは、思いつきでやってしまったという印象のほうが強くあります。より慎重に検討すべきではないかという注意喚起の意味を込めて、この機会に指摘をさせていただきました。町長はどのように受け止めたのか、改めて伺いたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 全くそういったことはございません。きちんと対応させていただいておりますし、そんな思いつきでやっていくなんて、大変そういった失礼な言葉というのは、区長の担当窓口の課長をやった経験のある方がですね、言う言葉ではないだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） 私はですね、きちんと2年間をかけて検討してきたということであれば、年度変わりに合わせて4月からやるべきでしょうと。そういうふうなことで、年度途中の7月からやったというふうなことで、準備周到ではなかったかなということを言っているところでございます。

私の質問の本題は、テレビ回覧板の導入でありますので、本題に移りたいと思います。

質問項目の（2）で、テレビ回覧板の利便性や有効性等をどのように認識されているか尋ねたところであります。これに対してですね、スマートフォンとかパソコン、そういったものの操作に苦手意識をお持ちの高齢者が一定数いると。そういう方にとっては、テレビという比較的なじみ深い媒体を活用して、地域の情報を提供することは、利便性の観点からも一定の意味があるというふうに認識しているというような答弁をいただきました。現在、宮城県内の市町村では既に6つの市町がk h bテレビ回覧板を導入しております。6つの市町とは、多賀城市、栗原市、柴田町、松島町、亘理町、大和町であります。ここで伺います。こ

の 6 市町のテレビ回覧板は、 k h b 東日本放送のデータ放送画面を開くと、誰でも見ることができます。町長は実際にご覧になったことはあるでしょうか。あるとすれば、率直にどのような感想を持たれたのか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 私のところに k h b の知り合いの方が参りましたし、役員それとあと担当の部長だと思ったんですけれども、そのときに正文議員さんだったかそのあの課長か、一緒に話を聞かせていただきました。そして当然、私も見させてもらっていますし、本当にこの 6 市町村がやっていますが、本当に先ほど言ったようにいろんなね、あれがあると思うし、私たちの町にはまず合わないだろうというふうに思っています。それはね、ないよりもあったほうがいいと思いますよ、ないよりも。だけれども、お金のかかることでありますし、冒頭にちょっと申し上げますけれども、今回の決算の質疑のときでありますが、8月28日だったでしょうかね、そのときに本会議の中で、この正文議員さんから、こういったお話あるわけです。蔵王町の歳入というのは30億円であると。そして決算を閉じてみると、大体87億円ぐらいかかると。だから、この歳入に見合ったこのまちづくり、行政を行うべきでないかということでご指摘をいただいたところであります。本当にそのとおりでありますが、それでなかなかそうはいかないんですよ。今回はもう90億円、令和7年度はもう90億円越しちゃったところですが、そのように正文議員さんからは今回も予算のかかる一般質問、前回もお金のかかる一般質問、その前も全部、毎回毎回お金のかかる一般質問。ですから、お話しされることと言われることと、そしてこのように一般質問でされることが、何か違うんじゃないかなと。だけれども、我々は真摯に受け止めながら、ですから今年度でありますが、今年度中に完成だけれども、来年の5月のゴールデンウイークには約8,000万円ぐらいで町内の子供たちが総合グラウンドで遊べる、こういったご指摘もありましたし、こういったことを今、進めているところであります。それにですね、やはり町内の若いお父さんお母さんたちが、子供のために、あとはスポーツをお父さんお母さんがやっているときに子供たちが遊べる、こういった環境を整えていくことも当然必要でありますし。ですから、なかなかこういった歳入の30億円に合ったことをやっていけば何もできないということであります。それにですね、正文議員は今回もお金のかかる、ですからできるだけ我々でできること、そして区長さんを通じながら、そして対応させていただければというふうに思っています。それとですね、今、高齢化社会になって、1人世帯、老老世帯が大変多くなっているんですね。そのために私たちは郵便局と業務提携しながら、見回りというのもやってもらって

いるんです。ですから、郵便配達に行って新聞が大分重なっている。ちょっとおかしいですねということで郵便局から電話が蔵王町にあったり、そのようにいろんなこの訪問されるような、あと新聞社の皆さんと。ですから、私はね、ある程度班長さんたち、区長さんは各家を回らないんですが、班長さんたちが最低でも月に1回、あとは回覧板を回っていく、そういったときに、1人世帯、老老世帯、そして、このうちなんか新聞が多過ぎるねということで、もう当然、町のほうに連絡もありますし、そのようにですね、やはりそういった機会を逃す、そしてそれをなくしてしまうってことは、そういった面で私はテレビ画面、そしてテレビでの回覧というのは、私はいかがなもんかというふうに思いますし、私は今は、この一般質問には内部でも大分検討したんですが、私は今すべきではないということあります。

○議長（佐藤長成君）　村上正文君。

○8番（村上正文君）　令和6年度決算の総括質疑のお話も引き出されて、説明を受けたわけですがけれども、蔵王町の自主財源というのは大体年間30億円ぐらいだと、身の丈に合ったような行財政運営をしなければならない。このように私も質疑をしておりますけれども、新しいことをやろうとすれば必ず新しい財政への財源は必要になると。それをやらないってことは全く新しいことはできないということになりますから、やはりその辺は総合的な判断でやっていくしかないのかなというふうに思います。それで、私はですね、このk h bのテレビ回覧板を導入している自治体が、どのような理由で導入したのか、また実際の運用状況などはどうなのかを把握するために、6市町のうち柴田町、亘理町、松島町の3町に対して、私独自に10項目の調査を行いまして、それぞれ回答をいただいております。テレビ回覧板について理解を深めていただくため、ここで調査の回答内容を紹介させていただきます。

まずは、テレビ回覧板の導入理由についてであります。

3町とも町のホームページやSNSなどで情報を得ることができない町民に対してリアルタイムな情報を届ける手段として導入したということです。町のホームページやSNSなどで情報を得ることができない町民とは、どういう方々でしょうか。それはパソコンやスマートフォンなどを持たない方々や使えない方々であり、主に高齢者が多いと思われます。近年の社会ではデジタル情報を活用してその恩恵を受けている人と、活用が困難で恩恵を受けていない人との格差が生じております。そこで情報弱者を取り残さない対策としてテレビ回覧板を導入したという、ここが大事なポイントだと思います。60代や70代前半ぐらいまでの方々はほとんどがパソコンやスマホを所有し、日頃からLINE通信を行ったり、検索サイトで各種情報を検索したり、町が発信する情報を町のホームページ等で確認したりしていると思

われますので、今後10年ぐらい経過すればテレビ回覧板がなくても、町からの情報提供手段に支障がなくなるかもしれません。つまりテレビ回覧板は、今後10年程度を想定して導入するというのが私の提案でございます。

次に、テレビ回覧板で提供している情報の内容や掲載期間、更新作業等についてであります。

各町の広報紙に掲載した記事の中から、対象になる町民が多いものをピックアップして載せているほか、高齢者向けの情報や広報紙の締切りに間に合わなかった記事、開催予定イベントの雨天中止などの緊急連絡、大雨、地震等の防災情報などを提供しているようあります。掲載期間は、記事の内容にもよりますが、おおむね1か月程度とのことであります。情報の更新作業は、担当する課が随時行っております。なお、担当課が k h b のテレビ回覧板システムに情報を送信しますと、5分から10分後には、テレビのデータ放送画面にその情報が表示されるそうですので、使い方次第で高齢者に限らず、町民全般にとっても有効な情報提供手段になると私は考えます。

最後に、テレビ回覧板に係る年間予算についてであります。

3町とも k h b のシステム使用料として年間税込み99万円の予算措置となっており、特別高額なものではございません。先ほど、今後のテレビ回覧板導入についてですね、町長からは考えていないというような後ろ向きな答弁をいただいたわけでございますけれども、今年3月末現在の住民基本台帳データによりますと、本町の75歳以上の人口は2,398人で総人口の22.1%を占めています。このうち一人暮らしの方は667世帯、また老老世帯が236世帯ありますので、合わせて903世帯が75歳以上の方のみで生活していることになります。パソコンやスマホを持たない世帯が大分あるだろうと想定されます。そうしますと、町からの情報を得る手段は、毎月1回各家庭に配られた広報紙やチラシのみとなります。今年の議会6月会議の一般会計補正予算で、防災ポータルアプリ導入委託料として1,516万9,000円が計上されました。このアプリはスマホやタブレットで、各種防災災害情報を確認できるもので、イベント情報等も利用可能だという説明を受けました。しかし、利用できるのは登録した人のみであり、スマホやタブレットを持たない高齢者などは、情報を得ることができないわけです。自然災害の発生が増えている近年、台風や地震、火山活動などリアルタイムで町から住民への情報提供が必要な場合に、一部の登録者にしか情報が伝わらないのでは不十分ではないでしょうか。これがテレビ回覧板を導入することによって、ふだん見ているテレビを通じ、リモコン操作だけで町の各種情報がリアルタイムで把握できるわけですから、非常に情報伝達手

段が改善されると思います。1年間にかかる経費もシステム使用料の99万円ですので、財政的に大きな負担にはならないと思います。本町でも、ぜひ来年度から、このシステムを導入すべきと考えますので、再度町長の考えを伺います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 配布、また回覧に当たっての窓口が総務課長でありますので、私の考えは先ほど言った、いろいろとお話を述べさせていただきました。あとは担当課の課長のほうからお話があればさせます。

○議長（佐藤長成君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） では、私のほうからテレビ回覧板について、お答えいたします。

実際、私もk h bのテレビ回覧板見ました。6市町全て見たわけでございますが、自治体によって情報の充実度がかなり差があったのかなと思っております。詳しく載せているところもあれば、こんなことを言うと悪いんですが、見なくてもいいような情報が入っている自治体もあったというのが率直な意見でございます。今、町のほうからの情報提供につきましては、広報紙が一番の情報提供なんですが、最近見てもうと分かるんですが、広報紙の中に町の情報が、それを見ればほとんど分かるような内容で上げることを心がけております。例えば、今まで別に配布していた生涯学習だよりとか、あとは駐在所のお知らせ、あとはB&Gのお知らせ、全て広報紙を見るとB&Gの今までのイベントとかこれからやる行事の全て載っていますけれども、そういう形で情報を提供しています。高齢の方が実際、情報提供をされたのを見るときに、紙で見るのが一番見やすいのかなというのが今課内でお話している内容でございます。データ放送で入って（「町村で選ぶ」の声あり）さらに町村を選んで、さらに右左上下で移動していくということを考えると、やはり広報紙とか紙のやつを見て、それで情報を得るというのが一番高齢者にとっては優しいのかなという考え方で、今いるところでございますが、正文議員からこういったご意見もございますし、高齢者の方が実際にどうなのか聞いてみるのも一つの手でございますので、その辺ちょっと、今すぐ町長が言ったように今の段階ではできないということでございますが、高齢者の方が実際使えるような内容なのか、実際に高齢者の方に聞いてみるとか、そういうものも検討していかないと、今すぐ導入できるのか、というこういう質問されても、なかなかここで、はい、分かりましたというのは、ちょっとなかなかできないのかなということを考えているところでございます。私からは、そんなところでございます。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） 総務課長からはですね、既に運用している6市町の掲載内容があまり充実をしていない。そういうふうな指摘を受けまして、私も同じ実感を持っております。高度利用には至っていないと思われる市町もあってですね、せっかくのシステムがもったいないなというふうには思っています。ですから、蔵王町が仮にこのシステムを導入する場合は、全庁を挙げて、より高度な活用ができるように十分検討した上で、費用対効果を上げられるように取り組んでいかなければならぬなど、そういうことも質問の中で述べようというふうなことでは思っていたところでございます。高齢者は紙で見るのが一番、それは確かにそうかもしれません。でも、広報ざおうとかチラシっていうのは月に1回ですから、その途中で何かを伝えようとしたときに、伝える方法がないんじゃないですかということ言っているわけです。ですから、テレビ回覧板を導入すれば本人の意思によって、リモコン操作でいつでも町からの情報が見られるので、ぜひ町長はあんまり乗り気でないようですが、ここでちょっと気持ちを変えて、前向きに検討していただくというふうな回答いただけないか、再度伺います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 予算が大変厳しい中、ですから、区長さんの報酬の問題も含めてですが、やっぱり優先順位というのを、今、いろんな面でやっているんですね。議員さんから言われたから、はい、分かりました、とそうはいかないんで、ですから優先順位でいろいろとやっておりまし、やはりたったの100万円だからいいんでないかってことじゃなくて、その100万円というのが積もり重なって1,000万円、1億円ってそう簡単にいっちゃうんですよ。ですから、しかも今、目の前に中学校の問題だとかいろんな等々等々あるわけです。そういうことをやっていくにしてもですね、やはり優先順位をさせていただいておりますので、ご理解賜りたいというふうに思っています。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） （5）番ですね、自治体DXのほうに移りますけれども、結局、デジタル情報の活用面で弱者と言われる方々を取り残さない方策、これがDXの政策の上でも必要でございますので、このテレビ回覧板というのはそれに関連してくる政策だということです。先ほど、本町の自治体DXの取組状況と今後の事業展開について答弁をいただきました。

まず、自治体DXとは何かということの確認です。

これは、デジタル技術を活用することで、住民サービスの質が上がり、生活が便利になるこ

と。それから行政の業務が一層効果的になって、仕事が楽になること。この2つを両立させる地方自治体の取組ということができます。取組の背景にあるのが、第一に少子高齢化による人員不足です。公務員の成り手不足が深刻化し、従来の行政サービスの提供方法では限界が来ていることが挙げられます。また、社会構造の変化も要因です。民間企業でのDXが進む中、住民はより便利でスムーズな行政サービスを求めるようになっているからです。それで、蔵王町でもいろいろと施策を進めておりますが、今後ですね、自治体DXを進めていくには、次の3つが必要だと考えられます。

1つ目は、組織体制の整備です。

現在、まちづくり推進課が担当課として各課との連絡調整を担っていると思いますが、全庁的な推進体制を整える必要があると思います。

2つ目は、デジタル人材の確保、育成です。

デジタル分野に関し、ある程度の知識やスキルがあり、DX推進をリードできる人材の確保や一般職員のスキルアップを図る取組であります。

3つ目は、計画的な取組です。漠然としてDXを進めるのではなくて、取り組む内容やその達成時期の目標設定など、全庁を挙げて計画的に進めていく必要があると思います。これらの3項目について、本町では今後どのように取り組もうとするのか、町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） このDXというのは、これから全国の自治体が取り組んでいったり、また先進的に取り組んでいる。そこを実は町村会で見に行ってきたのが北海道の北見市というところなんです。もう外れですね。（「北見市」の声あり）この北見市というのは、もう、DXで全部対応している。簡単に言うと、先ほど私が今の町民税務課の問題だとか含めて、そういったこと、あと番号で呼んだり、そんなことをしながら、全部このDXで。ただし、金がかかるんです。正文議員、よくお分かりのとおり。このDXをやるに当たっては人材だけではなくて、金もかかる。ところが、北海道の場合は北海道沖縄開発庁というところなんです。そこが、特に金を出しているんですよ。そしてなぜかというと、これ全国ネットなんであんまりあれなんですが、大変職員を採用するのも厳しい、それともう市役所の前だとかあと駅前が本当にシャッター通りになっている。そういう中で、皆さんどんどんどんどん、札幌だとか、そういう大都市のほうに行っちゃう。そんなことで、DXをやらざるを得ない。北海道には、市を除いて町村だけで145町村あるんですよ。そういったところが、今、

人材が不足しているんです。ですから、役所だから、町職員だから、村職員だから、市役所に勤務されているからって皆さんのがんと応募されると思っていらっしゃると思いますが、そうじゃないんです、今。物すごく今、人材不足になってきていると。そういうことで、北海道、沖縄、特に北海道に当たっては、そういう状況であって、国からの大きな補助をいただいて、今、そういうDXに取り組んでいると。特にモデル事業でやっているのが北見市であります。そういうことで、私たちもやりたいんです。ただ、やりたいんだけども、人材的な問題も含めて、これをやっていくためには、北海道のような補助事業というのはもらえないんです。ですから、財政が豊かであればやっていけると思います。ただ、今、不交付団体というのが大衡村、女川町、あとは大和町。そういうところでもまだDXに入っていないと。不交付団体ということは、さっき、蔵王町で30億円ですが、もう物すごい財政が豊かであるということで国から1円も頂けないという、不交付団体ということあります。そういうところできえDXはまだ一部やっていますが、全面的にDXをやっていないということあります。

以上です。

○議長（佐藤長成君）　村上正文君。

○8番（村上正文君）　我が町の近隣市町の事例でございますが、柴田町がDX推進計画を策定したのをはじめ、白石市はデジタル化推進方針、大河原町はDX全体方針を定めるなど、各市町ともDXの取組を加速させております。柴田町を例にとりますと、DX推進計画は令和5年3月に策定され、計画期間は令和5年度から8年度までの4年間。現在、3年目を迎えております。先ほどのk h bテレビ回覧板導入もですね、DX推進計画のスタートに合わせて、令和5年4月に導入されたものです。柴田町では、この計画の中でDXを実現するための basic 標準理念や基本方針、重点取組事項及び推進計画、推進体制を明確にしています。また、全庁的各課横断的な推進のため、重要事項を決定するDX推進本部を頭に据え、その下に各課単位でDX推進を図るDX推進委員会を組織しております。防災のDX、議会のDX、農業分野のDX、観光商業のDX、教育環境のDXなど、町全体のDXを進める内容となっております。本町にとって参考になる事例の一つと考えられますし、ほかにも先行して取り組んでいる自治体の優良事例があると思われます。時代の流れに乗り遅れないよう、本町も計画的にDX推進を図っていただきたいと思います。財政が豊かだからできる、豊かでないからできないという状況ではないと思います。これは避けて通れない政策でございますので、しっかりと推進を図っていただきたいと思います。そういうことで、最後に町長からです

ね、DX推進について総括的な答弁をいただいて、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） おっしゃるとおりです。今、町民税務課のほうでは、この一部取り入れているわけですが、ただ、各分野に全部入りますから、もう全部です。農業分野、観光分野全部です。ですから、先ほど私がお話し申し上げた裏にはそういったこともあるし、あとはこの光通信を活用しながら、国内、そして世界に発信していく、そういった当然時代でありますし、ただ問題は、やんなくちゃいけないんです。ただうちは、計画まではいっていなかつたっけ。（「いってないです」の声あり） 計画までいっていないんだけれども、それを推進に当たって今勉強している最中だということであります。そういったことで、今は白石市さんだとか隣の市町のお話でしたが、やはりうちも当然、それはただ国が大きな補助が出てくれれば、取りかかっていかなければいけないというふうに思っていますし、それはうちの内部でもやっていきたいと。ただ専属で3人置くとなると、人件費の問題もあるんですね。そうすると、あんまり言いたくないんだけれども、また先ほど、お金のかかることがたくさんあるんで、その辺のですね、確かに必要なんだけれども、先進地の事例だとか、あと今は今取り組んでいるところも含めて、できるだけ遅れないような形で、ただ問題は国が思い切って大きな事業を補助金を出すようなことになれば、いつでもうちも手を挙げて入れるような、そういった環境づくりを整えていきたいというふうに思っています。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） それでは今後の推進についても、財政的な兼ね合いはあるでしょうが、しっかりと進めていただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君の一般質問を終わりましたので、ここで10分間休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、1番平間徹也君の質問を許します。平間徹也君、登壇願います

[1番 平間徹也 登壇]

○1番（平間徹也君） ただいま、議長から質問のお許しを得たので、一般通告書にのっとり質問させていただきます。

1. 小学校の再編計画について。

令和7年7月16日に第1回蔵王町小中学校再編計画検討委員会が開催された。

第五次蔵王町長期総合計画（後期基本計画）に「小学校は再編実施計画策定委員会等により、適正配置は再編を含めた具体的な計画を策定します。」と明記されていることから、令和9年の下半期までに今後の小学校の再編計画を打ち出していく方針のようだが、残り2年という短い期間で町民が納得する具体案を打ち出すのは難しいのではないかと考える。以上のことと踏まえ何点か伺う。

①現在の小中学校再編計画検討委員会は、平成28年に発足した小中学校再編実施計画策定委員会の流れをくんでいる委員会なのか。全く新しい検討委員会として発足したものなのか。

②蔵王町の学校環境の適正規模及び適正配置について、学校教育環境検討委員会が答申を打ち出したのはすでに10年前のことであるが、この10年前の答申の方針をどの程度尊重した上での議論と考えているのか。

③令和5年度、6年度と蔵王町の人口動態において、2年連続の転入増となっており、転入者のうちの約半分が20代以下の方々のようだ。この世代にとっては自分が住む地域に小学校があるかどうかというのは大きな判断材料となる。

移住・定住促進の観点から見たら、小学校の5校から1校への統合というのは、マイナス要素になると思われるが、町長の見解は。

④複式学級となってしまう懸念が、小学校を統合しなければならない一番の大きな理由となっていると思うが、複式学級のみが問題とされるなら、複式学級を避ける施策を行えばよいのではないか。小規模校には小規模校の魅力があり、それを生かしていくことを考えたほうが前向きなまちづくりにつながるのではないかと考えるが、町長の見解は。

⑤令和5年9月会議の中で、中学校の1校当たりの地方交付税算定において基準財政需要額は1,044万円算定されていると答弁があつたが、今年度の小学校1校当たりの基準財政需要額は。

2. 公共施設の管理運営の在り方について。

先日、図書館の返却BOXが原因で、町民の1人が大けがを負い、それが原因で人さし指の

第一関節部分を切断することになってしまったという大きな事故が起こってしまった。図書館の返却BOXでそのようなことが起こるとは、誰にも予想できなかつたことかもしれないが、事故の原因究明を徹底的に行い、再発防止に努めてほしいと思う。以上を踏まえ、次の点について伺う。

①町が加入している総合賠償保険の適用となった事故はこれまで何件あり、どういった施設で起こったものか。

②こういった事故が起こらないためには、ふだんから小さいことでもよいから、現場から報告をもらい、小さな故障箇所でもすぐに修繕していく心構えが必要なのではないか。大事の前の小事とはよくいったもので、各課そういった体制をつくっていくべきだと考えるが、町長の見解は。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 平間徹也議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、1点目の小学校の再編計画についてお答えいたします。

1番目の、蔵王町小中学校再編実施計画策定委員会については、教育委員会が委嘱している組織であることから、後ほど教育長に答弁をさせていただきます。

次に、2番目の学校教育環境検討委員会の答申を、どの程度尊重した上で議論と考えるかについて、お答えいたします。

第五次長期総合計画については、蔵王町学校教育環境検討委員会の答申に基づいて策定しております。したがいまして、学校教育環境検討委員会の答申を基本として、再編実施計画策定委員会は、今後の検討を進めることになりますが、その当時とは状況が変わっていることから、現在の環境を踏まえて議論を進める必要があると考えているところであります。

次に3番目の、移住・定住促進の観点から見た、小学校の5校から1校への統合はマイナス要素になると思われることについてお答えいたします。移住・定住の観点から見て、5校から1校への統合はマイナス要素になるとのことであります。まず前提として、5校全てを1校に統合すると決まっているものではありません。加えて、転入者のうち20代以下が一番多いのは事実ですが、約半分を占めているものではありません。学校教育環境検討委員会からの答申では、段階的に進めることは適当とのことから、これらを基本に現状を踏まえて検討していくものであります。また、移住・定住促進の観点からとのことでありますが、必ずしも近くに小学校があることを理由に移住・定住する方がいるとは言い切れないと考えており、仮に居住に近い学校が再編されたとしても、学校生活に不利益が生じることの

ないよう取り組んでまいりたいと考えているところであります。

4番目の、複式学級を避ける施策と小規模校を生かしていくことを考えたほうが、前向きなまちづくりにつながるについてお答えいたします。

複式学級を避ける施策のことではありますが、そのためには、町独自に教員を採用する必要があり、現実的ではないものであります。このことから、小規模校を生かしていくということは非常に困難であると考えております。また、複式学級のみが問題なのであればとの部分については、後ほど教育長に答弁をさせます。

最後に、5番目の中学校1校当たりの基準財政需要額についてお答えをいたします。

令和7年度の普通交付税において、学校数を基礎数値として、基準財政需要額に算入された金額は、中学校1校当たり1,271万6,000円であります。

次に、2点目の公共施設の管理運営の在り方についてお答えいたします。

まず、このたびの図書館返却ボックスに関わる事故につきまして、町民の方が大けがされたことに対して心よりお見舞いを申し上げます。

初めに、1番目の総合賠償保険の適用となった事故は、これまで何件あり、どういった施設で起こったものかについてお答えをさせていただきます。

まずは事故件数ですが、文書が保存されている過去5年間及び当該事故を除く当年度の保険適用及び適用されると思われる事故の発生状況は、合わせて12件であります。事故内容は、道路上の穴によるタイヤの破損等の事故が7件、印鑑の破損1件、町依頼の草刈り作業中の事故が1件、車両への倒木等2件、バレーボールネットのワイヤー切れによる事故が1件であります。

次に、2番目の事故の未然防止体制の構築についてお答えいたします。

今回の事故については、なぜこのような状況が発生してしまったのか、その原因を徹底的に究明し、事実関係を明らかにするとともに、類似の事故が再び起こらないよう、再発防止策を講じることが最も重要であると認識をしております。本町といたしましては、事故の検証結果を踏まえ、施設の構造や運用方法について見直しを行い、必要な改善措置を講じてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。続きまして、教育長に答弁をさせます。

○議長（佐藤長成君） 続いて、教育長。

[教育長 文谷政義君 登壇]

○教育長（文谷政義君） 私からは、1点目の中学校の再編計画についてのうち、1番目の現在

の小中学校再編実施計画策定委員会は、平成28年に発足した小中学校再編実施計画策定委員会の流れをくんでいるのかと、4番目の複式学級のみが問題とされるなら、複式学級を避ける施策を行えばよいのではないかについてお答えいたします。

初めに、1番目の平成28年に発足した小中学校再編実施計画策定委員会の流れをくndeているかについてですが、委員会設置要綱で、蔵王町学校教育環境検討委員会からの答申内容の実現化に向けた実施計画の策定を行うものとされていることから、蔵王町学校教育環境検討委員会の答申を基本とし、新たに蔵王町立小学校の再編について、再編実施計画策定委員会に諮詢したものであります。

次に、4番目の複式学級のみが問題とされるなら、についてお答えいたします。

文部科学省が定める、小学校で教育活動が適正に確保できる規模は、12学級以上とされております。すなわち、1学年2学級以上ということで、クラス替えができる規模ということになります。加えて、1学年1学級のみの場合であっても、グループ別学習などの集団を前提とした授業を行えることや、多様な人間関係を通じた社会性を培うため、20人以上の規模になることが望ましいと考えております。

1学年の児童数が少ない場合、十分なコミュニケーション能力の育成がままならないことや、男女比が極端に偏ることによる、同性の同級生との人間関係が築きにくいなどの問題があるところでもあります。これらのことから、小学校の再編については複式学級のみが問題ではないところであります。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） まず1点、一番最初、大前提で、この学校教育環境検討委員会が、答申が基本的に今の中学校の計画だったり、小学校の計画も含めて、その答申が1つの軸になっているということは分かったんですけども、私の資料だと平成25年8月に学校検討委員会が答申しているいろいろやっているんですけども、これは今、あるんですか。学校教育検討委員会は、今現在、会議があって、会議も開いているんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

この学校教育環境検討委員会につきましては、平成26年11月10日に答申をいただきまして、その後活動はしておりません。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 大分前なんだなということが分かりました。あくまでこの学校教育検討委員会は、当初はどちらかというとやっぱり中学校の統合について基軸を置いたものであつたと議事録やその流れを見て思います。小学校について、学校検討委員会が何て言っているかというと、平成26年11月10日に、小学校は教育活動が適正に確保できる1学年2学級以上、1学級だけの場合においても20人以上の規模が望ましいと考える。児童数の減少は今後も続くことが見込まれ複式学級も予想されることから、5つの小学校が1つの学校に統合されるのが最も適した教育環境だと有すると考える。しかしながら、小学校は地域の学校としての役割も大きいこと、地域と密着した関係にもある。したがって、1校に統合されるまでの間、児童や地域や学校を超えた仲間意識の醸成が図られるように、学校間の交流などを行っていくことが重要となるが、当面の課題解決として、児童数の減少が大きい永野、円田、平沢各小学校を統合し、遠刈田、宮の各小学校と3校体制にすることが適当であるといった、こここの場面しか、小学校については学校教育検討委員会は答弁していないと思うんですけれども、これはどうでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） 議員がおっしゃったとおりでございます。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

とするならば、どこまで、ここで確かに第五期長期総合計画はこの答申を生かして学校の計画をつくっていって、実際に新設中学校、統合中学校まで行ったものですから、これも一応少しは考えなきやいけないかもしれないけれども、答弁書の中にもあったように、5校を一つにするというのは前提ではないし、ゼロベースだというふうに考えてもよろしいんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

この平成26年11月10日の教育環境検討委員会からの小学校についての、ここに答申がございます。やはりこれを基本として、今後、小学校の環境検討委員会ではなくて、その後の教育環境のほうの委員会のほうを、計画委員会の策定を、今、諮問をして、これから具体的な検討に入っていただきますので、そちらのほうの検討にお願いを申し上げたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） すみません、ちょっと細かいことになっちゃうんですけども。平成26年11月以降に学校教育環境検討委員会が会議開いていないのに、どうやって令和7年の小中学校再編計画実行委員会諮問をしたんですか。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） まず、平成26年の11月の環境検討委員会の答申を受けて、早急に検討しなくていけないという中学校のほう、中学校については現在の3校を早急に1校に統合することが適当であるということで、こちらのほうの環境検討委員会、中学校について実施計画策定委員会を開催して答申をいただき、それにのっとって進めてまいりました。今度は同じように、こちらのほうの答申を受けて、小学校の実施計画策定委員会を組織して、今度ここからしっかりと検討していくことで、段階を持って進めてきたところであります。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 細かいところだから別にいいのかもしれないけれども、だって諮問をしなきゃ駄目ですよね、まず。令和7年の小中学校再編計画実施検討委員会のほうに諮問をしなきゃいけないと思うけれども、誰が諮問したんですか。だって誰も諮問していないですよね。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） 実は、令和7年の7月15日に小学校再編実施計画策定委員会を設置させていただきました。すぐにもう1回会議を開くんですが、そのときに正式に教育委員会から諮問をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 分かりました。

なので、あくまで教育委員会がもう10年以上ぐらい前の学校教育検討委員会の答弁を生かした形で諮問をしたことなんだということが分かりました。5校を一つにするものではないというふうに、前提としては、町長の答弁にも書いてありましたけれども、でも私、実際に第1回の令和7年のほうに行かせてもらったんです。新しいメンバーの。でも情報がね、やっぱり足りていないと思いました。その委員の人たちは。こういったものも、もう10年以上前から議論されているから教育長たちは分かっているかもしれないけれども、事務局が入っていますよね。これは、私の今個人的な感想ですけれども、事務局のとおりにもいくように、最初から結論ありきで動いているように私は感じたんですけども、どうですかね、そうではないでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） 事務局のほうともよく話し合っておりますが、やはり先ほど議員が読んでいただきました、あれが答申書の内容になります。それをベースに今の状況、子供たちの状況であるとか、そんなものを踏まえて再度検討をしていただくということで、こういったふうに持っていくという方向性はまだございません。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ベースの強さのベースが、どのぐらいのベースなのかというのがやっぱり問題になっちゃう、はっきり言って。ちゃんと、本当にゼロベースで、今の保護者の方に情報を与えて議論していただきたい。はっきり言って。どのぐらい、この学校教育環境検討委員会のベースが、ちょっとずれてしまったかというのをちょっと言うと、幼稚園。幼稚園ないんですよ、今もう1個も。すみません、遠刈田幼稚園あります。でもこのときの計画では、現在の3年体制の維持が適当であると。ないんですよ。そう変わっちゃったの、計画が。だからベースって言うけれども、あくまでこのときの議論だったんで、ぐらいじゃないですか、これは。これはあと、私参加していく思いますけれども、そんなふわふわのベースの中で、あと2年後に本当に下半期まで決めるなんていう言葉出ていましたけれども、できるんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） 教育は、不易の分がございます。その不易の分を基に検討し、平成26年に答申を出させていただいております。やっぱりそのベースは、ふわふわしたものではなくて、しっかりと不易にのついたものとして答申されていると私は考えてございます。ですので、それをやはり基にして基本として、これから今の状況なども加味し、アンケートなども取らせていただきながら、事務局とともに審議会のほうで進めていただきたい、検討委員会のほうで進めていただきたいと考えております。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

堂々巡りになってしまないので、ただ幼稚園はなくなってしまいましたよってことだけは、一言申させていただきます。

3番目の、移住・定住の促進の観点から見たら、小学校の5校から、これ私の質問ですね、すみません。5校から1校にするものではないと決まっているものはないんですね、ちょっと決まってないです。決めないでください。すみません、転入者のうち20代以下が一番多い

のは事実ではない、すみません、私の数字の見間違いで、30代以下から数えると多分半分になります。ごめんなさい。これは、データを見ると30代60人転入してきています。20代120人転入。10代27人、1代21人っと、これで228人になるんで。転出も少なくて、社会増になってるんです、この2年。これはすばらしいことですよね。私が一般質問、以前したときは社会増じゃなくて社会減だったんで、どうにかして転出者の人数を減らすような、もっと利便性のあるまちづくりしなきゃいけないんじゃないかなというふうに質問をさせてもらっているんですけども。今回、若い人たちが特に来ているんですね。町長、若い人に選ばれるような何か転入増になった原因なんか、どのように捉えているでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） いろんな要素がたくさんあると思います。まず居住、この移住促進に力を入れているってことが一つ。またあとよく蔵王町に、よその町と比べると子育て支援が充実しているという話もよく聞かれます。それとあと、自分の生まれた蔵王に来て、そして実家の近くにうちを求める方が大分増えたことも確かであります。そういう一つの町の施策も含めて、そういうことが要素となって、増えてきたのかなというふうに捉えています。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

そうですね、子育てに力を入れてきた結果ではないかと。もっと力を入れていけば、私は出生数が、日本全体ですよ、減っているこの世の中ですけれども、蔵王町においてだけ社会増減を語ってもなかなか仕方ない部分はありますけれども、ただ蔵王町独自にできる政策で若い世代を取り込んでいくことができれば、小学校も統廃合だって止めるることはできるんじゃないかなと思うんですけども、この点どうですかね。教育長か町長。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） 転入増につきましては、外国人の方の要素もございます。そういうことの今の状況もありますので、総合的に考えながら全体を増やしていくと。そして、なるべく小学校などの子供が減らないような方法も考えていくことは大事なことだと考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

そうですね、外国人の方、いいじゃないですか、別に。若いほうが残ってくれる可能性も高

いですし、何より蔵王町は英語特区、売り出しているわけですから、グローバルなまちづくりということで、売り出していくわけですよね。英語ができて、海外の方に来ていただいても困らないという、海外の人がね。こちらも新しく文化に触れて、そしてグローバルな人材に育てていくという、このWIN・WINだと思うんですけれども、わざわざ外国人の方だからって言ったのがちょっと私は理由が納得いかないけれども、これは流しておきます。すみません。

この答弁書の中で、これはちょっと本当に謎です。本当に矛盾します。必ずしも近くに小学校があることを理由に、移住・定住する方がいるとは言い切れないと考えており、仮に居住地に近い学校が再編されたとしても、学校生活に不利益が生じることないように取り組んでまいりたいと考えているところであります。そうなんですけれども。学校は、近いほうがいいですよね。遠いほうがいいんですか。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） 近いほうはいいかと思うんですけども、ただ、それはきちんと子供たちが通える環境を、こちらのほうでもきちんと考えてまいるということで考えておりますので、そんなに問題にはならないかというふうに考えております。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） まだ、小学校は余計大変ですよ、中学校と違って。バスで送り迎えできるからいいでしょうというふうに思っているかもしれませんけれども、中学校の統廃合でバス出しますけれども、あれだってスクールバスを出すってことで、現状何台になっているか分かんないですけれども、私が前聞いたときは6台出すて言ってましたよね。そのための、そのぐらいまでやっぱりこの蔵王町ってちょっと幅広いエリアでカバーしなきゃいけないし、中学校の人だったらまだ、ここに集まれ、ここで集まればバスが来るよ、で聞くと思いますけれども、小学校1年生がここにいなさいっていられるとはとても感じられないし、やっぱり歩いて行ける距離に学校があるということのほうが、大規模校にして一つにするよりは、明らかにその子たちもそうだけれども、その子たちを育てる親にとってもはるかにメリットがあると私は感じるんですけども、この意見についてはどう考えますか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほども教育長も答弁して、あと私のほうも答弁させていただいたんですけども、それは複式よりも少人数でも学校というのはあったほうがいいと思うんですね。ただ、国の文科省の定めがありまして、その定めによって、町が独自に先生方を雇って

運営しなさいってことになっちゃうんですね。平間議員の答えに回答するとね。だから、なかなかそうはいかないわけです。それと本当に実際的に平沢小学校で数年前ですが、女の子が6人、男の子が1人の学級があったんです。そして、それずっと1年から6年までずっとなんですね。本当にそういうても親は、早くよその学校と町内の学校と一緒にしてほしいというのが、本当に男の子の両親含めて、おじいちゃん、おばあちゃんたちもあれだったんです。どうしても、休み時間になれば、ほかの学年の人とも遊べるかも分かんないけれども、これもやはり、そういうあがれが今どんどん増えてきているんですね。ですから、そういうことも考えながら学級編制、またいろいろ小学校の編成ということも必要だろうと。あとさっき答弁終わったんですけども、もう幼稚園をなくして、今残っているのが遠刈田1つだけだという言い方を平間議員言わましたが、そんなことないですよ。こども園があってその中に保育の部分と、幼稚園の部分一つにして、こども園という形でしっかり先生方も多くいるわけでありますから、その辺ひとつ誤解のないように、お話をいただければと思っています。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

まず、先ほどの町長の、誤解のないようにだけのところだけ反論させてもらいます。やっぱり、幼稚園はなくなってしまったんです。なぜなら、子育て施設といったらいいですか。今まででは幼稚園も保育園も2つあって、その1校に合併しただけですから、実際もう宮幼稚園はあそこのもう何も使っていない施設になりましたし、永野保育所は、シルバー人材センターになっちゃいました。これで3園残したって言えないじゃないですか。この答弁書の中には、幼稚園、保育園ありきの前提で答弁書書いていますから、だから3つの幼稚園のうち2つ幼稚園がなくなったというのは、私は間違っていないってことだけは反論させてもらいます。ただここは、別な議論なんで、これはここでとどめておいて、すみません。だけれども、私も反論しないと、私が間違っていると印象されたら困るんで。

小規模校を生かしていくということは非常に困難だ、この理由は先ほど言ったように、先生を雇えないからだ。確かに今の法律で見れば、正職員の先生なり、県の人事配置でやっているんで、県の人事なんで町独自に仮にですよ、職員として免許持っている人を雇ったとしてもその人が担任なれないってのは私も知っているんですけども、長野県なんかの事例ですと、やっぱり免許持っている人か持っていない人かちょっと分かんないけれども、そのクラ

スをあえて一つにする。2つの学年を1つにすることだけ複式じゃないというふうに捉えていると。もうわざわざ仕切りを立てて、その先生、あくまで担任は1人だけれども、教師は2人います。教師的な人、町職員の教師が2人います、3人いますというような状況で工夫している学校もあるみたいですねけれども、そういったことについての事例についての勉強だったり検討というのはしているんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

正規の教員を町が雇うというのは、今、教員そのものが成り手不足で講師すら確保できない状況で、大変難しい状況にあります。ただ、そういった中で、複式学級になった小学校で、できるだけ複式のマイナスの面が出ないように、町のほうとして、複式学級支援員という人を雇用して、今、そのクラスに入っていただいて、例えば校外学習に行くときに、それぞれの学年はどうしても行かなくてないという場合だと誰かついていかなくてない。そういったときにもそういう先生がいれば対応できる。先生が、こちらの黒板で授業しているときに、こちらの子供たちは自習になる。でも、そのところに支援員の先生が行って、学習の補助的なものをしながら子供たちの学習を進める。そういったことが可能になる状況を蔵王町でもできるだけつくりたいと考えて今実施しているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

本当に、教育長はその努力をしていることは、私は本当に分かっています。ただやっぱり、どうしても複式学級を理由にどうしても学校統合のほうにかじがぐつといってしまう懸念があるし、私はそうではなくて、各地区にあとはやっぱり小学校ってのは各地区の本当にまちづくりの拠点みたいなのがあるじゃないですか、文化。円田、平沢、遠刈田、宮、永野。それぞれ違った色の文化を持っていて、それぞれの地区の人がそれぞれの子供たちのように育てていますよね。答弁書にありましたけれども、すみません、文化の醸成というところも加味して考えてほしいし、今ここで起こっている、今のこの議論をちゃんとしっかり新しい小中学校再編実施計画検討委員会の人たちに情報提供して、議論していただきたい。あと2年でやるなんて絶対無理ですよ、はっきり言って。中学校のときだってもう10年かかっているわけですから。何なら1回庁内検討委員会って、当局で円田中学校にしましょうねって言ったのに、それをひっくり返されたわけですね、1回。保護者から。そういうこと考えると、やっぱり丁寧な議論を進めていくべきだということだけお伝えしたいと思います。あとやつ

ぱり、小規模校になる、幾らこの人口動態を少しでもよくしたいと思っても、その政策打つと思思いますけれども、やっぱり小規模校になっていくのはもう間違いないですね。多分国もその辺、考えていると私は思うんですよ。だからもう小規模校というのはその地区にやっぱり学校があるということのほうに重きを置いてほしい。この答弁書の中で、これもどうしても反論しておきたいの1個だけあって、1学年の児童数が少ない場合、十分なコミュニケーション能力の育成がままならないことや、男女比が途端に偏ることによる同性の同級生と人間関係が築きにくいなどの問題があるところもありますと言っているんですけども、こういうの言われるとね、これエビデンスあるんですかね、本当に。エビデンス。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） これにつきましては、やはりいろんなところで議論をされていて、そしてこういった弊害があるということは十分出てきているところであります。ですので、根拠がないとは決して考えておりません。それは、子供たちの発達段階には私は必要なものだというふうに考えております。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） そしたら、この12学級以上に適正に確保されることができる町だけが、しっかりととした人材育成ができて、ここの人數に足りない町はそういった人材育成ができるないというふうに考えているってことによろしいですか、教育長。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） そういうことにつきましては、実は環境検討委員会の中でこれから議論されていくものかなというふうに考えておりますので、ここでの答弁はここまでとさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 私は、そういうエビデンスがちょっとないと思っています。だから、ただ、今までそうだし、私たちの年代もそうだし、私たちの上の世代であっても、もっと蔵王町よりも田舎のほうにあって、もっと小規模でもっと隔離された中で、教育を一人一人丁寧な教育を受けて活躍していってる人材って、たくさんいらっしゃると思うんですけども、そういった事例はないんですかね。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） それにつきましては、議員おっしゃるように、個々の能力がありますので、そういった方が伸びていくってことは十分あり得るというふうに考えます。ただ、子

供たちの教育環境として望ましいものは何かというふうに考えたときには、ある程度の人がいることによって、コミュニケーション能力の育成を図ったり、話し合いをする、今、教育で求められているのは、協働の学びです。その協働の学びというのは、自分だけの考えではなくて、隣の人と話し合い、グループで話し合い、そしてまた全体で話し合っていく中で自分の考えを高めていく。そして、自分の考えを深めていく、そういった力を養うことが大事だというふうに言われていますので、そういったことも含めて、子供たちの学習環境を設定していくことは、大事だというふうに考えております。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

ただ現実問題あるでしょう。現実問題じゃないとそれを言っちゃうと、蔵王町で子供を育てるものができないって、教育長が自ら言っていることになってしまふんですよ。だから私は小規模校を生かす学びがいいんじゃないですかと、教育長も自身でよく言うじゃないですか、小規模のほうが手がかかってしっかりと教えることができるって、よく行政報告か教育長の報告でもあるように、やっぱりもうそういう時代じゃないし、やっぱり自分たちの町の状況というのを受けながら、やっぱり子供たちの環境を、都市部だったら都市部育ちのメリットもあるし、田舎部だったら田舎で育てるメリット、私絶対あると思うんですよ。だから、それをどう捉えるかということのほうが十分大事なのに、この田舎の町で都市部のような政策を打っていっても、私は厳しいと正直思います。なので、これも教育長の方針と私の考え方も全く別だから、なかなか相入れないところがあるんですけども、でも何か答弁ありますか。何かもう先に言っちゃおうかなと思ったんですけども。なので、これからも議論していきたいなと。（「分かりました」の声あり）よろしくお願ひします。

次の、公共施設の管理運営の在り方についてなんですが。今日、今朝の河北新報に載っていましたけれども、これってもう大変なことだと私は思うんですね。まず聞きたいのは、なぜ4月に起こったこの大きなのを、報告が議会になかったのか、昨日までなかったのか、そこをまず教えてください。

○議長（佐藤長成君） 平間議員に申し上げますが、今の質問については通告外の案件になります。これは昨日説明いただいた内容で、一般質問通告書には載っておりません。次の質問に変えてください。

○1番（平間徹也君） 通告書に載っていないことかもしれませんけれども、これぐらいのことば答弁できない町長なんですか。

○議長（佐藤長成君） 通告書に基づいた質問をされるように。平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 通告書に載っていない、なるほどね。通告書に載っていない質問だからできないということを、議長が判断したということだけは分かりました。なので、議長の命令に従って、そこを除いて質問させていただきます。

なぜ、ただ新聞にも書いてありましたけれども、やっぱりね、損害補償賠償の適用となった事例がこれまで12件ありましたよね。12件のうち、このぐらい大きな事故というのはなかったんじゃないですか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 行政区の作業の中で目を（「失明」の声あり）片方失明された方もおられます。12件ありますが、総務課長のほうから、あと答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） それではこの12件なんですが、この中で自分の体に障害とかけがしたという事例なんですが、2件ございます。

一つが、町でお願いした草刈り作業中に、崖から足を滑らせて落ちた案件。足にひびが入ったと。あとは頸椎のほうが少し損傷したといったものがございます。

あともう1件については、これは今年になってからですが、バレーのネットを張っていて、そのネットのワイヤーが切れて、切れた反動でポールが自分が巻いていたわけですから、ポールが自分の顔に当たって、頭部が裂傷、あとは歯が折れたといったような案件はございます。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 結構、事故って起こるんですね。

もう一つ聞きたいのは、失明した方だったり、あと頸椎が曲がった方だったり、これはそれぞれどういった保険が適用されて、どういった賠償金額が支払われて、どういった過失割合だったか、ここを詳しく教えてください。

○議長（佐藤長成君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） 状況、詳しい内容でございますが、草刈り中の事故については、これは過失割合はございません。これは賠償ではなく補償ということで、自分が足を滑らせて起きた事故でございますので、賠償は発生しておりません。補償だけでございます。あくまで賠償というのは、例えば役場側に過失とか故意があった場合だけ、これは賠償責任が生じますので、賠償で適用されるということでございますが、これについては補償だけでござい

ます。

あと、バレーボールのネットのワイヤーが切れた案件でございますが、これも同じで賠償は生じておりません。あくまで補償だけの保険適用となっておるところでございます。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 結構賠償請求に対する過失の割合というのは、認められないんだなという印象を、今受けました。足を滑らせて、町の仕事だから保険入ったってことなんだと思うんですけども。分かんないですよ、町の仕事して足を滑らせて失明したら、いや、あんたのせいだと言って、失明した保険しか出ませんよ。あとワイヤーネットって準備していく倒れてきたら、それでぶつけたのあんたの責任だから賠償しませんよということになっちゃうんだということなんでしょうか。私が言いたいのは、やっぱり過失、町の保険が適用になつた案件ってのはやっぱり必ず町に過失があるものだと思うんですけどもね、全然ゼロってことないでしょ。だって、白石第二小学校かな。あれは何年前でしたっけ、教育長、ありましたね。子供たちがネットで遊んでいて、その点検を怠っていた白石市はポールが倒れてきて、亡くなっちゃった。すごい不幸な事故ありましたけれども、ああいうのもやっぱり管理する人の過失というかね、それはあると思うんですよ。今回、ちょっとね、質問するなつて言われちゃったからちょっと変わっちゃったんですけども、ストーリーが。今回の新聞報道であった、利用者の方が図書館ボックスに手を入れて、それで挟まって、指が第一関節以降取れてしまったということに対しての補償とか保険については、これから議論だとは思うんですけども、町としては、やっぱりこの地方自治法第244条では、自治体は住民福祉の増進を目的として公の施設は常に安全かつ適切に管理されることが求められ、利用者の公平性も確保されなければならないと明記されているように、管理されていなければならなかつたんですね。現場から大事故が起きる前にサインは既に出ていたと思うんですけども、この図書館のボックスの件は、やっぱりそのサイン、いきなりその利用者的人が、利用者の責任だけがをしたものではないと思うんですけども、そこについての答弁はできますか。

○議長（佐藤長成君） 副町長。

○副町長（平間喜久夫君） お答えします。

今、平間議員が言われたとおりですね、これからこのけがをされた方と町と、そして町のほうで加入している保険会社、これで交渉、今からお話しをしていくという内容でございます。まだ話し合いの方向性も何も見えていない、まだようやく昨日説明したとおりですね、今

診断書が上がってき、保険会社のほうにそちらのほうを回しているという状況でございます。この内容について、今ここで町の責任がどうのこうのということについては、当事者間でしっかりと誠意を持って我々も対応していきたいということで、この場ではちょっとお答えできませんのでご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 私も別にその内容が云々というよりも、どちらかというとそういった事例が起こったわけだから、それについて反省して改善していかなければいけないでしょということを言いたいだけなんです。そういった、もう4月に起こったような事件ですらも議会に情報として上げてこないで、私がこの一般質問に上げなければその情報って上がってこなかつたんですよ、議会には。そういった状況、だって職員の方は知っていますよね、その事故が起こったこと、そういった気持ちで本当に町民の福祉、財産、守れるんですかということを、私言いたいんですけども、やはり議会ってのは町民の代表ですから、町民の代表である議会にその事故が起った時点で、やっぱりもう起こってしまったんで申し訳ないと、これから気をつけていくと、これから改善していくんで、議会のほうとしても一緒に町民の人たちに周知徹底して情報発信して改善していきましょうって、こうやってやるべきなのが当局の役割じゃないかと私は思うんですけども、町長いかがですか。

○議長（佐藤長成君） 副町長。

○副町長（平間喜久夫君） 改善については、先ほど町長が答弁しているとおりでございます。我々もこの事故を受けて、今、この図書館の返却ボックスは使用させておりません。今後、使用させるに当たりましてですね、やはりこういった事故が起こらないような、どうやつたらいいのかということは、今、検討はさせてもらっております。それで、この案件、先ほど、昨日も申し上げたとおりですね、これから当事者間でのお話もあると、そういったものも全て終わった段階で我々としてはしっかりと、こういった事故があつて、けがをされて、町としてこんな対応をしましたということも含めての報告を想定しておりました。事故が起きたから、次の議会で必ず報告するということでなくて、やはりこの推移を見ながらですね、しっかりと町で対応させていただいた上で、結末も含めてですね、いずれ報告はさせていただくということでございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） もう私はやはり議会軽視であるし、町民軽視だと言わざるを得ないなどやっぱり今の答弁で思いました。あとやっぱり、今回の図書館の件はまた後日やりますけれ

ども、やっぱりこれって例えば町道の維持管理とかね、あと例えば、あと木が町道に来たやつを伐採とか、そういうやつに対してもしっかりと町民ね、区長。あと外灯とかもそうかな、そういうのあったらすぐに対応する姿勢が、私必要と思うんです。12件、これもありましたけれども、これって町道の維持管理というのは町の仕事なんですね。えぼしスキーめの第1工区から第5工区の3,000万円かけて、町は毎年約3,000万円かけて維持しているわけですからね、灯油代と電気代と、かけてやっているわけですから、その3,000万円に比べたらもうちょっとね、町道もやっぱり穴があいていたとか、木がかかってるとかって、3,000万円に比べたらすぐできるんだと私は思うんですけども、町長どう思いますか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） えぼしスキーめの観光ロードなんでしょうけれども、それを皮肉たっぷり言わされたわけでありますが、またいざれにしてもですね、事故起きたところを検証しながら、穴埋めなどしながら、ただ大局的にですね、全部舗装、やり直しせざるを得ないところは順次させてもらっています。これも農道なんかも今、それぞれ行政区の中でもやっていますけれども、順位づけでやっているんですね。ただやはり、この事故起きたところはすぐに全体でなくて穴埋めしながら、そしてやはり、この建設課、課長中心にしっかりと対応させてもらっていますが、大型が通ると1週間でこの穴がちょっと削れているところが、穴になつたりして、ですから、こうやって雨降ったりしたときは特にちょっと亀裂の入っているところなんかもすぐに穴が掘りやすいという話を受けていますので、パトロールを充実させていただいて、チェックをしていきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 町長からは、私の意見が、メッセージが通じたようですので、今回はこのぐらいにとどめておいて、以上にしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君の一般質問が終わりましたので、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時15分から再開いたします。

午後0時15分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、10番松崎良一君の質問を許します。松崎良一君登壇願います。

[10番 松崎良一君 登壇]

○10番（松崎良一君） それでは議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

1. 聴覚情報処理障害（A P D）と聞き取り困難症（L i D）への周知啓発と対応等について。

このような症状を初めて聞く方も多いのが現状ではないでしょうか。当事者の方や家族の方からの訴えは、当たり前の日常生活の中で聞こえているはずなのに言葉が聞き取れない、理解しづらいなどの課題を抱えている。それは、静かなところでの一対一の会話は普通に行えるのが、騒音の中の会話や複数人との会話となると音は聞こえているのに何を言っているのか全く理解できない障害である。この症状は認知度が低いために、耳鼻科を受診しても耳には異常がなく、脳内で音の情報を処理する部分に何らかの障害があるのではないかとの治療法が確立されていないのが実情である。

このような実態の中、A P Dの症状がある学齢期の子供においては、約2%から3%ともいわれております、決して少ないとは言い切れない子供たちが困難を抱えている。まだ認知度が低いために、専門の医療機関へたどり着くまでにかなりの時間を要してしまう現状が、横たわっている。

改めて、聞こえているのに聞き取れない方々を聴覚情報処理障害、聞き取り困難症といわれ、潜在的に全国で約120万人いるとも言われています。その課題は多く、成人期の人にも周囲の理解や協力が求められ、学齢期にあっては、周囲の大人の気づきや考えから支えていくことが大切と言われています。そこで、下記の項目について、町長、教育長に伺う。

1. A P DとL i Dに対する情報周知

2. 就学時健診の検査項目への追加

3. 学齢期の子供への対応

4. 補聴器援助システム等の貸与

以上、4点についてお伺いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

[町長 村上英人君 登壇]

○町長（村上英人君） 松崎良一議員の一般質問、聴覚情報処理障害（A P D）と、聞き取り困難症（L i D）への周知啓発と対応等についてお答えいたします。

初めに、1番目のA P DとL i Dに対する情報周知についてお答えいたします。

議員ご質問のとおり、最近になってテレビの番組やインターネット、一部の動画サイトなどで報道されるようになってきたようですが、この症状の認知度はまだまだ低いのが現状だと考えております。子供に限らず大人であっても、音は聞こえているにもかかわらず、言葉として聞き取ることができず、学校や社会での生活に困難を感じている方がいるのが現状であります。情報周知とのことですが、広報等を活用し町民に周知するなど、必要に応じて対応してまいります。

次に、2番目の就学時健診時の検査項目への追加と3番目の学齢期の子供への対応については、後ほど教育長に答弁をさせます。

最後に、4番目の補聴器援助システム等の貸与についてお答えいたします。補聴器援助システムとは話し手と聞き手との距離が離れた広い場所や、周囲の声が行き交う公共の場所など、補聴器などをつけていても聞き取りが困難な環境の際に、遠くにいる話し手の声を送受信し、聞き取りをサポートするシステムのことを指すものと思っております。このようなシステムは、周囲の雑音などを排除することにより、必要な声をきれいに聞こえるようにすることで、聴力に難を抱えている方のほか、この症状を抱えている方などにも効果的なものであると捉えているところでありますが、高価なものであることに加え、必要な検討もしなければならないことから、今後研究していきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

続いて、教育長に答弁をさせます。

○議長（佐藤長成君） 続いて教育長、答弁願います。

〔教育長 文谷政義君 登壇〕

○教育長（文谷政義君） 初めに、2番目の就学時健診時の検査項目への追加についてお答えいたします。

就学時健診の際、聴力検査は行っておりますが、この症状は明確な診断基準が示されていないのが現状であること及び健診の際は多くの新入学児童が一斉に健診を受ける必要があるため、検査項目へ加えることはハードルが高いと考えております。一方で、学校では毎年度児童生徒を対象に耳鼻科検診を実施していることから、学校での健診時に関係する項目を追加することが可能かどうか検討してまいります。

次に、3番目の学齢期の子供への対応についてお答えいたします。

学校のみならず、幼稚園やこども園も含めて、ふだんの学校生活の中で耳に異常がないにもかかわらず、教室内で複数人との会話を言葉として聞き取ることができず、何度も聞き返し

てしまうことや、授業の中で教員が指導する際に、聞き間違いにより意図が伝わっていないというような状況が多く見受けられる場合などについては、保護者との連携を密にして対応していきたいと考えております。

最後に、4番目の補聴器援助システム等の貸与についてお答えいたします。

貸与に当たっては、町長が答弁したとおりであります。補聴環境が整っていない教育現場で困難を抱えているご家庭に対し、送料のみの負担により無償で補聴器援助システム等を貸与していただける事業もあるようですので、そういったことも含めて今後研究させていただきたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君）　松崎良一君。

○10番（松崎良一君）　大変詳細な答弁をいただきましてありがとうございました。

なかなか一般的にまだ知られていない、そういったケースの聞き取り困難症、あとは聴覚情報処理障害ということで、初めて聞いた方も多いのではないかというふうに思います。先ほどの答弁にもございましたように、最近になってちょっと前ですと、NHKでも取り上げておりましたし、この7月か8月にもそうしたNHK等でも取り上げていただいて、そうしたことを耳にするようになりました。私も実はこの4月に初めて、家族の方と面談する機会がありまして、そうした内容に初めて触れて、その実態というかその一部ですけれども、お伺いしたところでございます。普通に聞こえていても、耳から入って蝸牛というところ、カタツムリみたいなところですが、そこに入って脳にいく信号の切替えがうまくできないのではないか、こういう診断といいますか、そうした話が出ているようでございますけれども、まだ確定的なというところはまだ出でていないというところで、そうした中で本当に隠れたそうしたA P DなりL i Dなりの障害の方々が社会の中にはいらっしゃると。なかなか私たちには気づかないところが多いものですから、今回このような形で取り上げさせていただいて、少しでもそうした方々がいれば、貸与を早めに受けていただいて、そうしたところを乗り越えてほしいなど、そんな思いでさせていただきました。

1番目については、ただいま町長のほうから広報等でこうしたことを周知していくというような答弁をいただきました。先ほどの総務課長からも、障害者関係については広報ざおうの中で障害者等についても報道というか、こうしたことをやっているというようなお話をいたしましたので、継続してずっとというか引き続きではなくて、時々こうした情報処理障害、こうしたことについて取り組んでいただいて、やっぱり町内の中でもこうした隠れ

た障害の方について、やはりうちの子はどうなんだろうねというような思いで、そこをやっぱり知っていただく機会になるような周知、これはやっぱりやっていただく必要があるのかなど、そんなことで取り上げさせていただきましたので、今回そうしたことでやっていただけるということで、恐縮ですけれども、もう一度その辺について、ご答弁があればお伺いしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 私からは、先ほど申し上げましたように、やはり私も初めて聞く病名といいますか、ありましたんで、きちんとやはり周知徹底を、それで多くの町民の皆さんに知っていただきたいなというふうに思っています。あと、担当課長のほうから何かあれば、お話をさせたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大槻みちる君） お答えさせていただきます。

議員さんおっしゃるとおり、この症状については認知度がまだかなり低いという状況でございますので、こういう症状を持っている方に知っていただくとか、あとこういう方がいるんだよというのを知っていただくというのは大変重要なことであると思っております。先ほど言いました広報のほかにも、あと町のホームページ等へ掲載のほうは考えていきたいと思います。町のホームページに載せる場合だと、やはりこういう方はここに相談してくださいとか、そういうところまで載せられると一番いいのかなと思っておりますが、ちょっとそこがまだなかなか分からぬところでもございますので、ちょっと今後研究させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 大変前向きな答弁いただきまして、ありがとうございます。

今、答弁していただきましたように、周知を図っていただいて、そこからやっぱり受皿ということで、必要になってまいりますので、その辺の体制も、今後そうした方々が来た場合に、どういった方々でそれらを対応していくのか、その辺についても今後、きめ細やかな対応が取れるように、その体制づくりをお願いしたいなど、このように思いますので、そこだけはお願いしておきたいと思います。答弁は要りませんので。

次の問題に早いんですけれども、移ってまいります。

いろんな検査の中で、それらを発見していくということで、大事なんですけれども、ほかの事例になりますけれども、5歳児健診やっているところでは、そこでやっていくという方向

性もしっかりと打ち出しているところもあるようでございます。改めて、そこだけではどうなのかなと思ったもんですから、そういうた込み合った中で検査になるんだというようなご指摘を受けましたので、ただやっぱり、そうした機会にやるというのは、あまり早くやっても子供さんとか意識があるいは周りが分からぬ。こういう実情といいますか、環境があるようでございますので、やはりその時期を見失わせないで、その時期に検査をやっておくということが、そのあの状況を考えると、そこら辺が一番大事なのかななんて思ったもんですから。就学時健診に検査項目も多いということでご指摘ありましたけれども、本当にそうした中が一番適切かなと思ったもんですから、事情的に教育長のほうから答弁ありましたように、そうした中で、改めてそうしたところではなくて、年次の中でそれらをやっていく、こうした体制をやっぱり取っていただかないと、なかなか発見も遅くなるのかな。気づきもちょっと悪くなりますので、ぜひその辺のところは周知も図った上で、そうしたところの対応等で受皿、あとはそうした検査等でもやっぱりその辺を確認していただいて、早期発見に努めていただくということが一番なのかなというふうに思っておりますので、その辺について改めてちょっと教育長に大変申し訳ないですけれども、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） 私も議員からお話をあった5歳児健診の中で、例えば聞き間違いが多いですかという項目を問診の中に入れるという形で考えましたけれども、今5歳児健診の実態を見てみると、実は保健師さんが入ったり、養護教諭が入ったりしていないんですね。問診する場がないので、直接お医者さんになってしまふと、ちょっとお医者さんに対しての負担が大き過ぎるかなということで、それを学校のほうの耳鼻科健診の項目の中に養護教諭あたりからうまく入れてもらうことができないかと思って、今考えております。そしてまた、こういった症状について、学校を通して保護者にお知らせするのもまたこれは有効なものになるんでないかなと考えています。そして、やはりうちの子はこういったところがあつて心配だという保護者の方の訴えがあれば、これはやっぱり専門のお医者さんのほうにつなぐという形が一番いいのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

周知関係についてはやっぱり学校関係というか、教育関係者の方々にも、こういったA P D、L i D関係のこういった症状のお子さんが実は隠れているかもしれませんというような

周知の仕方もやはり大事になってくるのかなというふうに思います。あと、そうしたお便りも出していらっしゃいますよね。その中でやっぱり、周知を図っていくというのも一つのかなってちょっと思っておりました。いわゆる検査項目に当たっては非常に、なかなかメンバーがとかいろいろな形で揃わないというようなお話もありましたけれども、今後、やはりどこかでそれらをやっぱり食い止めるといいますか、明らかにしていくというか、そこで発見していくというにはそれなりの体制は大変恐縮ですけれども、今後検討いただいて、しっかり体制を整えていただければ、この辺が次につながると思いますので、ぜひその辺についてはやっぱり今後しっかりとご検討いただければというふうに思います。

あとは3番目に、ちょっと早いかもしれませんけれども、学齢期の子供への対応ということになりますけれども、本当にそういう子供さんがいらっしゃって、教室内あるいは個別の対応をされているところも、マンツーマンであるようでございますけれども、ただいまの社会性から考えると、大勢の子供たちの中で育っていくというのが環境としては一番いいというようなご指導もいただいているので、やはりそういったマンツーマンの中でもありますけれども、やっぱり例えば一番前の席に置くとか、あるいは騒がしくなってきたら静かにしなさいとか、あるいは何か、表示するもので示して分かってもらうとか、やっぱりいろんなお一人がそこにいることによっての対応の仕方ですか。その辺の対応の在り方によってはやっぱり、今後改善してくる傾向が必ずあるかと思いますので、その辺についても少しご答弁いただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） それでは私のほうから、学齢期の子供への対応ということで再度お話をさせていただきたいと思います。

そういういた症状の子供がある程度発見された場合には、聞き取りやすく見やすい座席にする。それから、聞き取れないことを怒らない。あとは、文字や絵を提示しながら話す。あとは表情豊かに話す。あと、何かをしながら話をしない。話すときは相手に集中する。短い文でゆっくり話し、ジェスチャーを交える。話しかける前に「何々ちゃん」と呼びかけてその子を注意を向ける。そして、肩をたたいたりして注意を向ける。そんな配慮があつて、さらには必要があれば、補聴器等の先ほどの援助ツール、そういったものを使うということも出てくるのかな、直接その子供の耳に届けるということも出てくるのかなと考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

確認させていただいた内容と本当に同じような内容、答弁していただきましてありがとうございます。本当にどう対応するかということで、非常にやっぱり悩まれるということでは、ちょっと伺ってまいりました。なるべくなら、社会性を考えるとやはり同じ子供たちの中で勉強していく。この中で、やっぱりどうしても子供たち、今活発ですので、騒いでしまうと。そうした中で、どうやっぱりそれらをしていくかというと、一度子供たちに騒がしいときには子供たちのほうから人さし指を上げて、そして騒ぐなどからてそんな表情で全体がまとまって、教室内がいくという、スクラムといいますか、そういった雰囲気が生まれてくるということもちょっと伺いましたので、そうしたことでも今後のことですけれども、そうしたことがやっぱりいろんな社会に関わっていく中で、そういう情操教育といいますか、そうしたところにつながっているんじゃないかなというようなことを思いましたので、再度伺ったところでございます。

教育長からも町長からも答弁いただいたんですけれども、次の最後の4番目のところに、ちょっと早いですかね。確かに高額なんだそうですね。町長どのくらいというふうに伺っていますか、すみません。（「30万円」の声あり）

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 担当課長に今お話を聞いたら、30万円ぐらいだということあります。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

30万円だと、町長決断でできそうな感じもしますけれども。ノイズキャンセリングということで、やっぱり先生が話していることが直接行くということで、非常にいいシステムなんですね。必ずしも買う必要はなさそうなんです。ちょっと伺ってきましたら。レンタルがあるんだそうです。今、東北大のある教授、専門的にやっていらっしゃる方がいらっしゃつて、一般の耳鼻科から仙台のほう紹介されて専門のところに行くと、その東北大学のある教授の方にたどり着くらしいんですけども、東北大学のところでレンタルやっているそうですね。結構安い金額で6分の1ぐらいで、ちょっとレンタルできるということも伺つてまいりましたので、もしそうした方が、子供たちが出ましたときにはご検討いただいて、ぜひこうしたところに、そういったノイズキャンセリングつきのシステム等も入れていくことも必要になってくるのではないかなど、このように考えますけれども、最後に町長と教育長の答弁をいただいて、爽やかに終わりたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） ただいま東北大学の話もありましたので、内部でちょっと勉強させていただきながら、どのぐらいで、そしてやはり子供たちのことありますし、また障害お持ちの子供さんであるので、優先順位を高く持っていきたいなというふうに思っております。ただ、どっちにしてもですね、調べさせていただきたいと。今日、正文議員さんにもお話し申し上げたんですけども、全議員さんにも聞いてまいりたんですが、この当初予算は10月からいろいろ入っていくわけですが、各課からまず上がってき、大体5億円から6億円オーバーするんです。そこで今度まちづくり推進課長がいろいろ各課と折衝しながら、5億円ぐらい減らしていくということなんです。ですから、大変こういう厳しいというか、そういう中でのあれなんで、ただそこで、やはりそういう子供たちがいればですね、そういうリースがあれば。ですから、ちょっと徹底的に調べさせていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

○議長（佐藤長成君） 続いて、教育長。

○教育長（文谷政義君） こうした障害をお持ちのお子様、そして健常児のお子様たちも同じ学習環境の中で、共生して勉強することがとても大切なことだと考えております。そういう中で、インクルーシブ教育と一緒に進めていくということで、そういうお子さんへの配慮もしながら、共に助け、学び合うような教育環境がつくれていければいいかと考えておりますので、またご指導のほうよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 大変丁寧な答弁いただきましたので、これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君の一般質問を終わりましたので、ここで10分間休憩いたします。

午後1時44分 休憩

午後1時53分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、12番伊藤雅代君の質問を許します。伊藤雅代君、登壇願います。

[12番 伊藤雅代君 登壇]

○12番（伊藤雅代君） それではお願いします。これで最後の一般質問となります。よろしくお願ひいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1. AEDの設置状況と講習について。

AEDは自動体外式除細動器という日本語になりますが、この後AEDと言わせていただきます。

蔵王町は、今まで避暑地と言われていました。実際、30度になる日が年に数日あるかないかでした。しかし、近年では最高気温が37度となり、さらには宮城県内の最高気温の1位になったというニュースを何回も聞きました。この暑い日々は、9月に入っても続くと言われていますが、今日はちょっと涼しいかなと思いますが、この暑さで具合が悪くなつてもおかしくありません。

そこで、蔵王町にあるAEDは一体どこに設置されているのか疑問に思い、調べてみました。前回の議会において、各学校、幼稚園等に設置していることは分かりました。ほかにはどうでしょうか。町のホームページを見ても、簡単に探すことはできません。いえ、AEDの記載はないようでした。スマートフォンやパソコンではAEDマップを見るすることができますが、蔵王町のところを見ると、公共施設に関して示されているところと設置してあるのに示されていないところがありました。どの公共施設に設置されているのか町民に分かりやすい情報を発信することで、町の安心が生まれるのではないかでしょうか。また、AEDが設置されていることが分かるだけでは、応急手当、救命救急を行うことはできません。AEDの使い方を知る人が多くいることが大切かと思います。この場にいらっしゃる方々の中で、AEDの使い方の講習を受けたことがある方はどのくらいいらっしゃるでしょうか。消防での講習、それから総務省からの動画を見ての講習を受けた方がいらっしゃるとは思いますが、町からの講習の声掛けがあるとAEDを使うときの安心につながります。応急手当てをする際、意識の有無の確認、気道確保から始まり、心肺蘇生法を1人で行うのではなく、救急車の手配、AEDを持ってくるなど、周りにいる方たち複数人がいて協力することが大切です。講習を受けたことがない方はぜひ1回でも受けていただきたいです。講習を受けたことがある方は、講習内容を忘れないように、また救急法が変わることがあるので、確認のために繰り返し講習を受けるよう、町から声をかけることができるのではないかでしょうか。AEDを開くと、手順を音声で知らせ、誰もが使うことができるようになっています。けれども、応急手当て

を必要とされる方を実際に目の前にしたとき、落ちついた対応ができるでしょうか。まずは講習を受けること。そして一度でなく何回も講習を受けることによって対応できるようになると思います。そして、1人ではなく複数人で応急手当の仕方を確認しながら、1分でも1秒でも早く進めていくことができるようになると安心につながるのではないでしようか。

そこで町長にお尋ねします。

①AEDはどこに設置してあるのか。

いつでもどこでも一目で分かるようになっていることが、安心安全につながると思うのですが、町長はどのような方策をお考えになりますか。

②今まで救命救急や応急手当の講習を受けていない方、講習を受けたことがある方、中学生のときにAEDの使用方法を学んだ方どなたもが応急手当などの講習を繰り返し受講できるよう、町として取り組んでいくお考えはありますか。

2.持続可能な蔵王ジオパークの取組について。

1月に蔵王ジオパークが認定されました。認定されるまでには、いろいろご苦労があつたのではないでしょうか。先日、宮城県蔵王高等学校と宮城県白石高等学校蔵王キャンパス、以下、両校とも混せて、蔵王高校と言わせていただきます。蔵王高校の生徒さんたちと一緒に、10月に行われるジオツアープレを行ってきました。ございんホールを出発して、御釜まで幾つかのポイントを回りました。蔵王高校の2年生の生徒さんたちはグループをつくり、各ポイントごとに説明をしたり、ポイントへの誘導をしてくださったりしていました。また、1年生の生徒さんたちは、2年生の活動を見て、来年に引き継ぐ準備をしていました。10月に行われるジオツアープレが楽しみになってきました。

また、昨年の秋、教育民生常任委員会の研修で、秩父ジオパークに行かせていただきました。秩父ジオパークでは、一度認定された後、認定取消しとなり、再認定されたというご苦労のお話を伺いました。蔵王ジオパークは、認定されたばかりではありますが、あと、ここすみません、訂正お願いします。2年半、2年ではなくて、3年半になります。あと3年半、実質は3年あるかないかで、再認定されるように取り組んでいらっしゃることと思います。持続可能な取組はどのようなことなのでしょうか。そこで町長に次の2点を伺います。

1、認定される前の主な取組と認定された後、今まで8か月間の主な取組について伺います。

2、再認定を考えると、今まで以上の工夫が必要となるはずです。どのようなところに力を入れて、さらなる工夫をされるのかを伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

[町長 村上英人君 登壇]

○町長（村上英人君） 伊藤雅代議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、1点目のAEDの設置状況と、講習についてお答えいたします。

まず1番目の、AEDの設置場所に関する情報公開についてお答えいたします。

AEDは医療従事者ではなくても、心肺停止状態の人に対する応急措置が行える医療機器であり、法的な設置義務はありませんが、公共施設、駅や空港、民間事業所、集客施設等を中心に、全国で約67万台が設置されております。本町においては、役場庁舎、小中学校、幼稚園、認定こども園、地区公民館等、計31か所の施設に設置済みとなっております。AEDは設置している施設内だけではなく、施設周辺における非常時での使用も想定されます。したがって、その設置場所を周知することは、住民の安心・安全につながるものと考えております。

本町では、現在はAEDの設置情報を公開しておりませんが、今後、町ホームページや今年度導入予定の蔵王町情報アプリ（防災ポータルアプリ）等を通じて、情報提供を行っていきたいと考えております。

次に、2番目の住民等に対するAEDの講習の実施についてお答えいたします。

AEDの使用方法を学ぶには、消防が実施する普通救命講習を受講するのが一般的であり、普通救命講習は仙南広域消防が定期的に開催しているほか、事業所や地区、団体等が参加者を集め、消防に出張開催を依頼することで、随時実施可能となっております。

町では、町民や児童生徒に対する機会が多い施設や学校に勤務する教職員に対し、定期的に講習を受講させ、AEDの使用方法を含む救急救命法の習熟に努めております。町民を対象とした講習実施については、昨年度、婦人防火クラブ会員に対する講習を実施。81名が受講しております。また、今年度はスポーツ振興課の主催で一般向け講習を実施し、4名が受講しております。普通救命講習は消防の所管業務であり、町はこれを利用する立場ではありますが、今後とも各部局で主催事業への講習の組入れについて検討し、住民がAEDの使用方法を学ぶ機会の提供を図りたいと考えております。

次に、2点目の持続可能な蔵王ジオパークの取組についてお答えいたします。

まず1点目の認定される前の主な取組と認定された後、今まで8か月間の主な取組について

お答えいたします。

令和7年1月27日付で蔵王ジオパークが誕生したところであります。認定前、認定後において、活動内容が大きく変わることはなく、ジオパークを活用した保全・研究教育、産業振興について総合的に取り組んでおります。認定後8か月間の間、特にプラスの変化があった取組の一つに、県内外からの教育旅行の受入数の増加が挙げられます。昨年度の教育旅行の受入数が1件100名の利用だったのに対し、今年は既に5件360名の利用があり、ジオパークの認定による注目度の高まりが顕著に表れていると感じているところであります。また、宮城県蔵王高等学校、宮城県白石高等学校蔵王キャンパスのジオツアーアクティビティ実践学習会では、高校・大学連携事業として、蔵王高校生たちが尚絅学院大学の学生を対象にガイドを行うなど、新たな試みが学校主体で行われております。

以上のことから、認定後は特に教育の分野において大きな反響があること。また、これまでの取組のさらなる進展が見られているところであります。

次に、2点目の再認定へ向けたさらなる工夫についてお答えいたします。

再認定に向け注力することとして、蔵王ジオパークのさらなる普及広報・理解促進が挙げられます。このことを実現するためには、誰もが気軽に地域資源に関する情報に触れられるよう、看板やパンフレット、ホームページ等の拡充を進めるほか、地域を知る講座やフォーラム等の開催を継続することによって、地域の学校や団体、事業者が主体となった地域全体でのジオパークの取組の拡大を目指してまいります。

また、教育の分野においても、教育関係者の意見を伺いながら事業を展開することで、地域資源の理解促進と保全意識の向上を図ってまいります。

また、蔵王町体験交流活動推進協議会と連携した教育旅行の受け入れ体制の整備により、産業振興や交流人口の拡大にも寄与できるものと考えているところであります。そのほかにも、8月22日に本町を会場に開催された第35回宮城県南サミットにおいて、県南地域のさらなる発展とユネスコ世界ジオパークの実現を目指し、県内4市9町の首長に対し蔵王ジオパークについての講演を行ったほか、宮城県知事に対してジオパーク活動によって得られた情報を活用した蔵王山頂レストハウス内の展示スペースの拡充を強く要望したところであります。これらのジオパークの取組を通じ、地域の自然と共生する人づくり・地域づくりを推進し、蔵王の大地と自然、人の営みを次世代につないでいきたいと考えているところであります。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） ありがとうございました。

大変丁寧にお答えいただきまして、ご答弁いただきましてありがとうございます。

それでは質問をさせていただきます。

まず最初に、AEDのほうから順番に質問させていただければというふうに思います。

何か所あってというところでは、AED31か所もの施設に設置済みということで、随分たくさん設置されているんだな、平成24年の先輩議員の一般質問においては、まだまだ設置されていない状況で早急に設置しますというようなご答弁をいただいての、この状況になっているのだなと思いました。ただそのときにですね、地元の皆さんに使い方を習得していただくように研修を進めていくというようなお話がありました。毎年、私現職の頃ですね、三十何年間毎年AED、若い頃はまだAEDなかったんですが、AEDを使いながらもう十何回も講習を受けていたにもかかわらず、だんだん忘れていくんですね。そういうところで、毎年受けていても、ただ実際にはうまく使えるかどうかも分からない状況がありました。そういう中で、やはり研修のほうを進めていただければというふうに思っているのですが、B&Gのほうでも研修を行ってくださっているというようなお話も伺い、それから婦人防火クラブのほうでも研修をされていたというのも伺いました。ただ、毎年毎年繰り返し、それから時々繰り返し、それが大事かなというふうに思うんですが、今後その辺りで、町民、住民に声がけというところ、学ぶ機会の提供というところで、どのような機会を考えていらっしゃるかお答えいただければというふうに思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほどお話し申し上げましたように、やはり一番はこの事業者、あと団体の皆さん含めて町民の皆さんのが、いざ何かあったときに対応できるような体制が必要だというふうに思っています。そういう面では教職員の先生方にも学んでもらったり、また婦人防火クラブ等々やっています。あとはスポーツ施設のスポーツ推進課でも、これに先ほどお話ししたとおりでありますが、一応担当させておりますのは、防災専門監、お見えでありますので、防災専門監のほうからお話をさせたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 防災専門監。

○防災専門監（佐藤洋一君） お答えいたします。

基本的には、町のほうが設置義務なり監督義務があるものではございませんということは周

知のことございますので、あくまで呼びかけベースというような形になっております。少なくとも私のほうでは、消防防災関係でやらせていただいて、婦人防火クラブの皆さんとか、地域に根差した方々の中で学ぶ機会というものを多くできればいいかなというふうにやっておりましたが、今後、設置されている場所と使う方というものがいろいろやっぱりマッチングもあるかと思いますので、なかなか難しいことではあるかと思うんですけれども、一般の事業所なり企業なりで設置している事例もあるかと思いますので、そういったところに例えば普通救命講習、案内というほどではありませんが、こういうような情報提供させていただくとかということはできるのかなというふうに考えております。

○議長（佐藤長成君）　伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君）　ありがとうございます。

設置義務がないという中で、いろいろとお考えいただいてというところと、あと各事業所にも設置してある中で、どういうふうに使っていくのか、私たち住民がどういうふうに関わっていくのかというのが関わってくると思うんですが、実は中学校の教科書にもう既にAEDを使うことがもう載っているんですね、20年前の指導要領、教科書の基になるところですが、そこでは、必要に応じて応急手当てができるように、AEDが使えるようにというような、使えるじゃなくて、必要に応じて応急手当てをすることを知識として持っているように。ところが、平成29年の指導要領では、応急手当てを行うことによって心肺蘇生法などを行うことができるというような、実習を通してそれを蘇生法をやるというような内容が出ているんですね。それを基に教科書があるんですけども、知識と技能を身につけましょうというふうになっています。ということは、今の中学生から大体二十二、三歳の人たちは、AEDについて中学校で少なくとも1回は学んでいるということです。ところが、それより上の年代の方たちは、講習を受けていない方が多分ほとんどじゃないかなと。受けている方もいらっしゃるというのが今のお話だったんですが、できれば今のその学校で学んだ人たちが忘れまいようにということも含めて、繰り返し声をかけていっていただければいいのではないかということをお伝えしたかったなというふうに思っています。そのところでの中学生も今、もう既に学んでいるということ、実際に私も中学校に行って授業を見たりとかしていましたが、その辺りでは蔵王町でもやっていることだと思いますので、ぜひその辺りの研修を繰り返し呼びかけていくということで、まず大事なところができるのではないかというふうに思います。その点いかがでしょうか、中学生の子供たちが、もう学んでいるんだということ

ろで、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 中学生あたりで、多分蔵王町も同じくやっているかと思いますが、その辺についてはちょっと教育長のほうから。実はですね、蔵王町に23か所あるんですが、その1つの行政区で、北境区というところあるんです。そこに、事業者で若生工業というところがありまして、若生工業さんは、行政区の皆さんも何かあった場合使ってほしいということで、工場の中、事務所の中でなくて、裏に置いているんですね。誰でもいつでも地域の人が使えるように。そうやって情報を公開しながら、会社として。そしてあとは地域の皆さん、学んでもらっていると。ですから、そのように積極的に事業者がやってくださってるところもありまして、大変ありがたいなというふうに思っているところであります。それとあと、中学生からこの二十二、三ぐらいの方々のあれに当たっては、ちょうどうちの教育長も円田中学校の校長時代やったのかどうか含めてですね。お話をいただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

蔵王町の中学生も、主に2年生あたりが全員この体験をするように、消防署の方に来ていただいて全員体験するような形で実施をしているところであります。私のほうも、教員時代からずっと毎年やっております。ただ、議員さんおっしゃるように、実際にその場でやれるかというと、やっぱり本気になって訓練を受けていないと毎年受けても不安になることがありますので、やはりこの繰り返しの訓練は大事だらうと思っているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） ありがとうございます。

繰り返しというところで、対応する人も安心してできるというふうに思います。どういうふうに対応するかというとですね、まず意識確認から始まって気道確保をして、そして救急車要請とかっていくわけですけれども、1人じゃ絶対にできませんので、その辺りお願ひしたいと思います。ではちょっと話をどこに置いてあるのかというところと、誰もが分かるというところでですね、ご答弁の中で、ホームページそれから今年度導入予定の蔵王町情報アプリということでご答弁あったんですが、実は先ほど午前中の一般質問のときに、柴田町のDX推進方針というお話も出ていたんですが、柴田町ではホームページにもちろん載っているんですが、LINEを流しているんですね、町民の皆さんにというか、私も今見られる状況

なんですが。そのLINEで一つ二つ操作をするともう既にAEDマップが出てくるというような状況です。その辺りで、LINEはお金がかかるのかからないのか分かりませんが、その辺りがどうなっているのかちょっとすみません、調べていないんですが、どこにあるのかが分かるように先ほど町長のほうも、ある事業所のところでは誰もが使えるようになって、置いてあってもそれを知らなければ、探しなければ使えないわけですから、その辺りどうなのかなというところで、もう一度、これからどういうふうに対応していくのか、お答えいただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 全く、伊藤議員がおっしゃるとおりであります。

多くの方々にですね、いろんな情報公開をしていく必要があると思うんです。そういった面で蔵王町としての対応に当たって、このスマホから見られるのかどうか含めて、またそれを考えておるのか、防災専門監にお話をさせます。

○議長（佐藤長成君） 防災専門監。

○防災専門監（佐藤洋一君） お答えいたします。

まず、議員さんおっしゃられたとおりの柴田町の事例からお話をさせていただきますと、柴田町のほう、私のほうで表面的に調べるだけ調べさせていただきましたが、まずホームページのほうでリンクを張っておりまして、全国のAEDのマップのほうに飛ばすような形になっているかというふうに思っております。そちらのほうの飛ばすマップのほうは、柴田町が作っているものではなくて、全国の口コミ情報、ここにこういうものがありますよというものを口コミで載せるというような形になっておって、そこに柴田町さんが公共施設におけるAEDを全部、自分が口コミ情報として載せているという形になっているかと思います。今度うちの町のほうのお話をさせていただきますと、町の新しく取り組もうと思っているこの情報アプリ、防災ポータルアプリのほうは、アプリケーションとメールと、あとはLINEが全て組み込まれているパッケージになっておりますので、伊藤議員さんがお考えのような形で、ワンプッシュ、ツープッシュあるいはスリープッシュかというような階層のお話というのはまたちょっと別ではありますけれども、AEDのマップに飛ばすというようなことは容易にできますので、その辺りのことも検討した上で、町長答弁が出来上がっておるということでお答えさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） ありがとうございました。

やはり、その辺り早急にやっていただけだと安心につながるかなというふうに思います。午前中の一般質問を聞いていると、お金がかかるとかいろいろな話がありまして、講習に関しては、消防等で行う部分には無料と。それから、総務省のほうの動画では、無料で見られますので、その辺り、無料で行えるというお知らせをしていただけるというところ。それから、どこにあるか分かるようにしていただけるということでよかったですというふうに思いますが、最後にこの庁舎の中のどこにAEDが設置されているかご存じでしょうか、町長。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○12番（伊藤雅代君） お答えいただけますか。

○町長（村上英人君） 回答が頭にあるんですけれども、ちょっと案内所のすぐ近くだと思いますが。

○議長（佐藤長成君） 伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） 案内所という、案内をしてくださる職員の方、今座っていらっしゃらなかなと思うんですが、長いテーブルのところに今日は置いてありました。あれは移動ができるものなので、その辺りもどこにあるかなってちょっと最近私は気にして見ているんですが、町長はじめ皆さんも見ていただけといいかなというところで、まず1点目のAEDに関しての質問を終わりにしたいと思います。

それでは、持続可能な蔵王ジオパークの取組についてというところでの質問をさせていただきます。

蔵王ジオパークのところでは、まず最初に、昨年と今年とどういう取組で、認定前、認定後で活動内容が大きく変わることろはありますかというところのご答弁が、大きく変わることはなくと言われたんですが、私が思っているのは、これから3年間かけて、どこを変えるのかもう決めておかなくてはいけないのではないかと。もう、仕掛けていかないと、変わりましたよって訴えることができないような気がするんですね。今からやって、これでちょっといいかもしない、これ変わったねって言って、3年間たって、4年間たって、認定していただくというところになったら、訴える力が非常に弱いんじゃないかなというふうに思っています。ジオパークは保全・研究教育、産業振興等々、幅広いところで幅広いことを考えていかなくてはいけないとは思うんですが、やはりそのところでどこに焦点を当てて仕掛けしていくか、というのを考えいかれるといいのではないかなというふうに思うのですが、そ

の辺り、もう既にこういうところが考えられているんだというのがありましたら、お知らせいただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 多分担当課としてですね、認定前、認定後、基本的なところは同じなのかなということで多分こういう書き方したと思いますが、なお今、伊藤議員から言われたことに対しまして担当課長から答弁をさせます。

○議長（佐藤長成君） 環境政策課長。

○環境政策課長（宮澤一弘君） お答えをさせていただきます。

町長が答弁をしましたとおり、基本的には認定前、それから認定後、大きく変わることはございませんけれども、今まで取り組んできた取組につきましては、まず可視性という部分については解説看板の整備、それからパンフレット作成やホームページの整備、また拠点施設の関係につきましては、蔵王ジオパークセンターの整備をはじめとするインフォメーションセンター、ございんホールだったり、こけし館、また山頂レストハウス、そちらの整備を進めてまいりました。また保全の部分につきましては、ジオサイトをはじめ自然サイト、文化サイトも含めたサイトのカルテの作成、さらには環境事業ということで、コカコーラとの「森に学ぼう」プロジェクト、こういったようなものも開催してきました。また伊藤議員が一番気になされている部分、教育の部分につきましても、蔵王高校との連携事業をはじめ出前事業、また教育旅行の受入れということもやっておりますし、ガイドの部分についても養成講座中級ということで、令和6年度ですかね、昨年度で20名の認定ガイドも誕生しましたし、令和4年度の23名を含めてこの前43名ですかね、誕生したという、こういう事業も行っています。さらには普及啓発の部分では、ジオパークフォーラムを開催しながら、このような保全、教育、産業振興について総合的に取り組んでまいりましたけれども、今後は特に答弁でもありますように、教育の部分で教育旅行の受入れも昨年度で1件に対して、今年度はもう既に5件も受け入れているということでもありますし、さらに今月26日には、県内の高校の受入れ、また年明けには、県の事業を通じてとはなりますけれども、関東圏の学校の先生方のモニターツアーなんかも相談なんかも受けておりますので、そういった切り口から、今後、教育旅行の受入れの拡大につながるものと期待をしているところで、それに加えて山頂レストハウス、こここの部分については、先日県南サミット、県知事のほうにも町長から強く要望していただきましたけれども、宮城、山形両県からの蔵王の名所となる部分で

すので、発信する部分について、今後スペースの拡充、またそれに当たっての予算の確保、財源の部分についても強くお願いしたところですので、この辺も含めて進めていきながら、4年後の3年半になりますけれども、再認定に向けて進めてまいりますので、ご理解をいただければというふうに思っております。

○議長（佐藤長成君）伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君）ありがとうございます。

幅広く取り組んでいただいている中で、教育旅行の受入れという話があったわけですが、教育旅行受け入れて終わっちゃうのはすごくもったいないと私は思っています。秩父のジオパークでは、教育旅行を受け入れたらそこに来た中学生の方たちがどんな学びをしたのかというまとめをしたものを、そこのホテルもジオパークに関わってくださっていて、学んだことを掲示してくださっている。そうすると、そこに保護者の方たちも、もう一度ちょっとうちの子たちどうかなって見に行ったりする。そういうところから観光につながっていくというふうに私は思っています。教育旅行で子供たちが来る、で終わるのではなく、その次を狙っていきたいなというふうに思うんですね。例えば、生活科で蔵王町のあるお店何軒かに行きますと、生活科でまち探検をして、こんなのがあってよかったですとか、これちょっと一口食べさせてもらっておいしかったですとか、子供たちがそんな感想を書いて模造紙に書いて貼ってあつたりしたのをお店に貼ってくださっている、というようなところを何軒か見かけました。その辺り、小学生の生活科ではそういうふうにやっているわけですけれども、ジオパークで見に来て学んだことを、どうやって学んだのか、どんなことを学んだのかを、私たちも知ることができるし、もちろん子供たちはそこで学ぶことができるんですけども、その来た子供たちの保護者の方たちも、また蔵王に足を向けてもらえるのではないかなどというふうに思うのですが、待っているだけではない、ちょっとアクティブな教育旅行のほうを考えていただくということは、いかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君）町長。

○町長（村上英人君）全くおっしゃるとおりだと思います。

秩父の長瀬という、この舟下りがあるんです、有名な。荒波を乗り越えて。なかなか、そこまでは体験しないんですけども、やっぱりああいうことをさせたり、そしてあとホテルに泊まってホテルでまた勉強させる。まず子供たちを受け入れるということは、ですから、自分たちが小学校、中学校のときに、高校のときに修学旅行に行った先というのはいつまで

もずっと本能で覚えているんですね。ですから、それと同じでやはり結婚したら子供も連れて行きたくなっちゃう。自分の小中学校の思い出の場所。そのようにですね、そのような環境をつくっていけること、必要でないかなというふうに思っています。そういう面では、蔵王町、農業と観光のまちで、この体験型の蔵王町体験交流活動推進協議会をつくっていますので、いろんなこの協議会を体験を通じながら、そうしてコラボさせていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（佐藤長成君）伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君）広がっていくということはとても大事だと思います。ありがとうございます。それで、そのところでですね、教育旅行を考えていくときに大事なのが、先ほどのA E Dもそうなんですが、A E Dがどこにあるのか、医療機関はどこにあるのか、それが一目で分かるようになっていると、連れてくる教員たちも安心して連れてこられる、それからどういう交通機関でどうやって来るのかって、自分たちが来るだけじゃなくて、何かあったときすぐにすぐ帰れる、その手段、その辺りも含めて分かりやすく、いろいろなところを分かりやすく示していくことも大事かなというふうに思っています。交流人口を増やすということは並大抵なことではないと思うんですが、まず人口減少の解消の第一歩が、それかなというふうに思います。

続いて高校生が、私たち住民に説明してくださった、それから今度は一般の方たちにも説明する。高校生を中心になって今、ツアーガイドをやってくださっているんですが、それに加えて大学生も相手にガイドを行っていらっしゃるというふうに聞いて、すごいなというふうに思いました。その辺り、大学生も含めて中学生にも聞いてもらう。小学生だって、大地の勉強していますし、いろいろな勉強していますので、聞いてもらう。高校生の授業時間等もあると思いますが、その辺りで小中高、つながっているなというふうに思います。まさに、蔵王みらい学園都市構想の一つになっていくのではないかなど。それからもっと言うと、ジオパークの核になるのではないか、いろいろな材料はどこのジオパークにでもあると思うんですね。ところが、この高校生が中心になっているとか、小学生もそれに関わっているんだとか、そういうふうに教育関係に関わっていくことは、ちょっとほかのところでは聞かないことかなというふうに、私は全部の県、全部のジオパークを調べたわけではないんですが、ちょっと目玉になるのではないかというふうに思っていますので、その辺りの取組を考えていただければというふうに思うんですが。もう一度、今後の見通しというところでお話し

いただけだと、ありがたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 最初に私のほうから、あと担当課長のほうからお話しさせますが、全くですね、この全国の中でも高校生が取り組む、蔵王町が取り組んできた。これも実は、火山砂防フォーラムというのが蔵王町で開催されたんです。それに合わせて、実は永野小学校の子供たちとやる予定だったんですが、台風かな、（「台風です」の声あり）台風で延期になって、そしてまた2年後になったわけであります、そのときに高校生をやっていこうということで、やはり、蔵王高校生の子供たちも自然に学びたいという話もありまして、そんなことで、実は今おっしゃるとおり、全国の中で高校生が自ら、そして町と、そしてこのジオに当たって発信しているということに対して、今回の大きな認定の一つにも選ばれたと、認められたということでもあります。そういう面で、この蔵王高校の特徴の中に一つ取り入れていけばということで、校長先生方、またあと担当の先生方ともお話しさせていただいて、このジオパークをさせていただいているところです。それともう一つが、ゲートボール全国大会に足を運ばさせていただいて、2位になったところであります、そんなことでゲートボールのクラブも作っていただくようになりました。それにですね、町と蔵王高校が、今度白石高校蔵王キャンパスという名称になっていますが、そのようにお互いにコラボしながら、このまちづくりに推進してまいりたいというふうに思っております。あと課長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 環境政策課長。

○環境政策課長（宮澤一弘君） お答えをいたします。

ただいま町長からも答弁ありましたとおり、今回の認定に当たっても、蔵王高校の取組が評価された部分でもございます。また、先ほどの高校、大学の連携事業については、今回認定になったということで取り入れていただいた経緯もございますけれども、今後この蔵王みらい学園都市構想ですかね、こちらのほうにもしっかりと位置づけもされていますので、大学、高校だけでなく小中学校にも取り入れながら、取り組んでいけるように今後進めてまいりますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（佐藤長成君） 伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） 最後のところで、いろいろ取り組んでいただけるというところでお話しただいたわけですけれども、新しいことを始めるというのはとても大変なことだと思います。

ただ始まったからには、続けていかなくてはいけないと思います。そのところでお金がかかっているというのもあるんですけれども、やっぱり費用対効果、しっかり見据えていかなくてはいけないなと思うわけですね。ジオパークだけで見ていくと、なかなか費用対効果が出ていかないかもしれません、その教育旅行等々いろいろ幅広く見ていくて費用対効果を示していただければというふうに、効果があったよって示していただければ、うれしいなというふうに思うところです。そして、続けるということで、本気度がやっぱり物を言うのではないかなと。これだけ本気なんだよというところで、実は秩父に行ったときに、あるお店に行って、どうやって、どうしてここに来たんですかとかって言われて、ジオパークについて言ったら、はあって。ジオパークって何ですかみたいな感じだったんですね。地元の方なのに、その状態だったんです。私たちはそのジオパークの説明をずっと聞いて、秩父ってすごいな、ジオパークのことみんな知っているんだなって思っていたら、いや、実はそうじゃなかつたということを、そのはあって言われたところで感じちゃったわけですね。それでやっぱり蔵王町、この住民に理解していただき、浸透していかなくてはいけないと私は思うんです。そのところでの本気度、私はすごくびっくりしたというか、すばらしいなと思ったことがあってですね。仮装盆踊りのときに、ジオパークグループが2日間続けて踊り続けたという、そんなことがありました。そういうことをやっていくというところで、続けるエネルギーというのが私は感じられたんですが、続けるというところで、これからどういうふうにするのか、それから今までどうしてきたのかもあるんですけども、始めたからには続けるというところで、最後に町長からのご答弁いただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 何でもそうありますが、継続していくってことは大変なことだと思います。それなりの力もかかりますし、ただ先ほども申し上げましたように、この県南4市9町の皆様に、私、言ったことは、今度は村井知事も同じお話を申し上げたんですが、世界ユネスコにジオパークが認定されることをやていきたいと。そのためには、県南の皆さんどの市町村から見ても蔵王連峰、朝見て、それで朝の目覚めをしながら、そして大きな空気を吸って、それでお仕事に出かけていくという、皆さんがそういう地域性があります。そういったことで蔵王町だけの、このジオパークでないと。ですから、4市9町皆さんで力を合わせながらやっていきましょうということをお話し申し上げました。

2つ目には、やっぱり交流人口をもっともっと増やすためには、待ちの構えでは駄目だよと。

そういう面では、昔でいうと修学旅行を誘致したんですが、このジオパークで小学生も中学生も高校生も、やはりこの交流人口として、そして多くの方々に足を運ばせながら、それでやはり、蔵王町の体験交流と一緒にになってやっていくということは、ですから、東京のエージェントだとか、あと中学校なんか、小中学校にも足を伸ばして、ぜひひとつ蔵王のジオパークのほうに足を運んでほしいという営業セールスが必要だろうというふうに思っています。

あと3つ目にはですね、町の観光物産協会と旅館組合と、あと町の商工会、この3団体とで、やはりしっかりと講習する必要があると思うんです。今、伊藤さんが言われたようにね。ですから、ジオパークってうすうす分かっているわ。ではなくて、ジオパークのイロハというのを教えてあげる必要があるだろうというふうに思っています。この3団体。あと町民の方々にはいろんな広報等々で、もう私のあれだけでも5年ぐらい前から、一応周知、そして冊子も作っておりますし、そういう面では、ジオパークってなあに、ぐらいは分かっているのかなというふうには思っております。なおさらに強く、しっかり頑張ってまいりたいというふうに思っています。

それとですね、もう1点だけ。

この前、4市9町の首長たちから言われたんですが、ジオパークセンター、なあに、金かけてねっちゃ、全然って、こうね、言われたんですけども、まだあのときは認定なるかならないかであって、今年度に初めて、令和8年度に予算やってもらって、そしてそこで初めてこのセンターにもうちょっと詳しくさせていただきますので、やはり、まだお金かかるみたいなね、言い方されますが、どうしてもやはりジオセンターを造った限りはそれなりのセンターづくりをしていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいというふうに思っています。

以上であります。

○議長（佐藤長成君）　伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君）　今日の一般質問は、お金がかかるか、かからないかというところがちょっと話題の的になっているかと思いますが、まず、町のほうで優先順位しっかりと考えていただき、私たちも一緒に考えていけたらというふうに思いますが、その中で教育に力を入れて、教育が潤滑に子供たち育てていく町は人が増えているという調査があるようです。その辺りで、教育旅行も含めて、交流人口を増やし、人口を増やすというところに持つていけた

らすばらしいなというふうに思うんですが、またこれから楽しみにしていきたいと思ってい
ます。

以上です。終わります。

○議長（佐藤長成君） 伊藤雅代君の一般質問を終わりましたので、ここで10分間休憩いたしま
す。

午後2時48分 休憩

午後2時57分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き審議を続けます。

日程第4 陳情第4号 診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の処遇
改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める意見書の提出
を求ることについて

○議長（佐藤長成君） 続いて日程第4、陳情第4号診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等に
による労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める意見書の提出を求ること
についてを議題といたします。

本件につきましては、去る8月28日に教育民生常任委員会に審査を付託したものであります
ので、委員長より審査結果の報告を求めます。6番葛西 清君、登壇願います。

[6番 葛西 清君 登壇]

○6番（葛西 清君） それでは、教育民生常任委員会に付託されました陳情の報告をいたした
いと思います。

令和7年9月2日

蔵王町議会議長 佐 藤 長 成 殿

教育民生常任委員会

委員長 葛 西 清

陳 情 書 審 査 報 告 書

本委員会に付託された陳情書は審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第95条の規定
により報告します。

記

1. 審査の経過

陳情書審査のための委員会は、令和7年9月1日（月）に開催し、陳情書の内容を確認した。その後質疑を行い、討論を経て採決した。

2. 審査の結果

受理番号	受理年月日	件 名	審査結果	措 置
陳情 第4号	令和7年 6月5日	・診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める意見書の提出を求めるについて	不採択とすべきもの	

◆不採択の理由

労働者の処遇改善は、医療・介護分野で深刻化する人手不足を解消のために必要であることに一定の理解をするものの、本陳情書においては、全ての労働者の賃上げと人員配置増を国の責任において、全額公費負担を求めていること、また、社会保障費が増大している中、さらに利用者負担軽減策を求めるることは、最終的な国民の税負担を増加させることにつながることから、不採択とした。

以上、報告いたします。

○議長（佐藤長成君） 委員長はそのままお願いします。

それではこれより委員長報告に対する質疑を許します。

なお、質疑は蔵王町議会運営（先例）基準第89項の規定により、総務経済常任委員会に所属する議員のみ行うことになります。

それでは、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

では、委員長お戻りください。

ほかに質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。委員長報告が不採択のため、最初に陳情書を採択することに賛成の方の発言を許します。討論ありませんか。1番平間徹也君。

[1番 平間徹也君 登壇]

○1番（平間徹也君） ただいま、診療報酬及び介護報酬の抜本的支援を求める意見書に提出に賛成の立場で、討論いたします。

現在、医療や介護の現場は人材不足が深刻です。低い処遇では、新たな人材は集まらず、経験を積んだ人材も定着しません。このままでは、地域の病院や介護施設の持続可能性が搖ぎます。医療、介護体制の再構築は喫緊の課題であります。一方で、財政負担が増えるのではないかという懸念もあります。しかし、人材不足による救急医療の停滞、介護離職の増加といった社会的損失は、むしろ大きな経済的負担となります。適切な公費投入は、支出ではなく将来的な社会的損失を含む投資であると考えます。また、住民の自己負担が増えるのはとの指摘もありますが、設計制度次第で十分調整可能です。むしろ安定した医療、介護体制の確立が住民にとって最大の安心につながります。病院経営が難しい背景には、制度上の課題があります。消費税の控除対象外問題はその典型であり、消費税増税のたびに医療機関が不合理な税負担を強いられてきました。現在の診療報酬での補填は十分ではなく、公費による対応が必要不可欠です。国で決めるに、意見書を出しても意味がないという見解もあります。しかし、これまでも全国の自治体の声が積み重なり、子ども医療費助成や給食費無償化など多くの制度が前進してきました。私たちが声を上げなければ、変化は起こりません。

最後に1点、矛盾を指摘しておきたいと思います。

本陳情が全額公費負担を求めるなどを理由に不採択とされました。同時に私たちの議員の報酬引上げが議論されています。議員報酬は全額公費で賄われています。その引上げを認めると一方で、医療、介護現場の処遇改善を拒むことは、町民の理解を得られないのではないかと私は考えます。

以上の理由から、私は本意見書の提出に強く賛成いたします。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 次に、陳情書を採択することに反対の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり）ほかに討論がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決いたします。

採決は起立により行います。

本陳情書に対する委員長の報告は不採択です。したがって、原案について採決いたします。診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める陳情書を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立2名]

○議長（佐藤長成君） 起立少数であります。よって、診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める陳情書は不採択となりました。

日程第5 議員派遣の件

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第5、議員派遣の件を議題といたします。
お諮りいたします。議員派遣の件については、蔵王町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配付しましたとおり派遣することに決しました。

日程第6 議案第72号 公の施設の区域外設置に関する協議について

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第6、議案第72号公の施設の区域外設置に関する協議についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 村上英人君 登壇]

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第72号公の施設の区域外設置に関する協議について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、茨城県稻敷郡河内町が、本町の区域内に公の施設を設置することについて、協議するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

その内容は、本町に公の施設を設置することで、豊かな自然に親しみながら、町民相互の交流や子供たちの健やかな成長を育み、河内町民の心身の健康増進等の充実を図るものであります。

なお、詳細につきましては主管課長に説明させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 続いて、主管課長より詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） それでは、ただいま上程されました議案第72号公の施設の区域外設置に関する協議についての詳細説明をさせていただきます。

本案は、茨城県河内町が蔵王町内に公の施設を設置することについて、地方自治法第244条の3第1項の規定に基づき協議を行うため、議会の議決を求めるものであります。

それでは、河内町が蔵王町に（仮称）河内町多目的交流施設を取得することについて、その経緯や目的を中心に、提出議案の説明をさせていただきます。

まず、茨城県河内町について簡単に紹介申し上げます。

河内町は、茨城県の南端、利根川流域に位置し、人口7,700人の町でございます。町全体が平たんで水田農業を主要産業とする自然豊かな地域となっております。

次に、交流の経緯でございますが、河内町と蔵王町との交流が始まったのが、令和5年5月に河内町がスーパーアルカリイオン水生成機の行政視察のため、蔵王町を公式訪問されたことがきっかけでございます。その後も河内町とは様々な形で交流が進んでおり、令和6年8月には、河内町の子供たちが体験交流活動推進協議会を活用した体験活動のために来町し、蔵王町の自然や文化に触れていただいたほか、令和6年11月には、本町から行政視察のため河内町を訪問し、認定こども園やかわち学園ドリームフェスティバルなどを視察したところでございます。また、本年5月に締結いたしました災害時における相互応援協定と子供たちの交流に関する基本合意書により、長期的な相互支援と交流基盤を整えることができたとともに、両町の信頼関係はさらに深まり、両町民に多くの利益をもたらすものと考えているところでございます。

このような中、子供からシニア世代に至る幅広い世代の町民が、蔵王町の豊かな自然の中で交流を深め、地域の学びや体験の機会を得ることを目的として、河内町は蔵王町遠刈田温泉字八山地内に（仮称）河内町多目的交流施設の設置を検討しております。この施設の設置により、両町の結びつきがさらに強固なものとなり、地域の振興や交流人口の増加、そして双方の発展に大いに寄与する事業であると考えているところであります。

以上が、河内町が蔵王町に公の施設を設置することになった経緯と目的でございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。7番馬場勝彦君。

○7番（馬場勝彦君） ありがとうございます。

今の説明で、大体内容等は分かりました。今までこの河内町とも、いろんな面で交流があり、また相互支援、災害時のということでつながりを持つということは十分理解したんだけれども、それで町長に聞きたいのは、提案理由の中で町民の相互交流や子供たちの交流ということ、これが一番我々にとっても重要な部分なのかなと思っております。現時点で、今後です

ね、どのような形の中で河内町の町民の方々と蔵王町の町民、子供たちとの交流等の事業計画とか進め方とか、そういうものがもある程度検討されているのであれば、その点について説明をいただきたいなと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 建物については、約100坪ぐらいのある建物なんですよ。ですから、河内町の子供たちが来て、ぜひひとつ蔵王町の子供たちと一緒に交流を建物の中だとでやってほしいと言われたときにはですね、そういったことを考えていきたいというふうに思っています。まだ具体的に、今日議会でお認めになってから初めて、詳細を向こうから来て、また現地から来て、いろいろとうちの子供たちだけじゃなくて、せっかくお泊まりになるんで、蔵王の子供たちとも交流させてほしいという向こうの要望でもありますし、私たちのほうも小学校5校ありますが、その5校の子供たち順繰り回ってね、そしてその触れ合うようなこともさせていきたいなというふうに思っています。そのためにも、言ってみれば河内町の保養所、今日お認めいただければ、前に進めるのかなというふうに思っているところであります。

○議長（佐藤長成君） ほかにありませんか。8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 河内町の施設が町内に設置されたとした場合に、例えば河内町の住民が蔵王町を訪れていろいろ生活をする上でごみとかが出るわけです。そういうことで、ごみ処理の費用負担だとかそういうふうなものについて、蔵王町に対し何らかの費用負担があるのかどうか、蔵王町、非常に財政が厳しいので、頂けるものは何ぼでも頂きたい、そういうふうな考え方でございますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 実は場所はですね、別荘地であります。蔵王苑であります。（「山水苑」の声あり）ごめんなさい、蔵王苑でなかった。こけし橋渡って左が蔵王苑。蔵王山水苑です。ですから、その蔵王山水苑さんの管理の下でありますので、それに従ってきちんと対応してもらうようにさせていただければというふうに思っております。

○議長（佐藤長成君） よろしいですか。（「はい」の声あり）それではほか質疑ありませんか。
1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ちょっと考え方なんですけれども、この予算認めてもらわないと、ちょっと詳しく説明できないって言われたのが、ちょっと何か私は逆じゃないかなと思っていて、

もうちょっと詳しく説明してもらわないと何とも言えないなってのが正直なところだなというのが私の感想でございます。ただ、町にとって何ひとつ悪いことはなさそうなのでいいのかなと思うんですけれども、これって山水苑さんの民間の土地を河内町さんが購入なり借りるということになるってことなんでしょうか。町に対しての何か歳入は、ほかにはないんですけど、ごみ処理以外で。町長。（「担当課長」の声あり）

○議長（佐藤長成君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） それでは、ちょっと説明が足らなかつたということでございますので、まず、この議案なぜ提出かということなんですが、地方自治法の244条の3、こちらを読んでみると分かるんですが、地方公共団体が他の区域、例えば蔵王町が隣の村田町に公の施設を設置する場合は、協議しなきゃいけないということで書いてあります。これ読むと。そういう内容でございますので、まず今回、協議をさせていただくために、議決をいただきたいというのが今回の議案でございます。河内町さんで、例えば蔵王町内に施設を購入になるんですが、購入して使いたいといったときには、まず税金については、国、県、市町村については税金かかりませんので、基本的にかかるないということはあります。河内町さんが、この物件を例えば第三者に貸してお金を頂くといった場合には、固定資産税相当分については頂けることができるとなつておりますが、今の段階ではそういうのがございませんので、恐らく非課税で対応ということになると思います。あとは何でしょう。いいですね、このくらいで。あと何か質問あればまた受け付けますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

税金がかからないから、河内町としては保養所を持つ、保養所持つことで税金のかからない保養所を持って、それで住民サービスに充てるということなんだろうなとは何となく思って、それは河内町さんが考えることだし、問題はないと思うんですけども、あと、ちょっともう一つ聞きたい。本当にその子供たちの交流のために大人たちの交流のために使ってもいいんじゃないかなと私は思うんですけども、大人たちの交流のために使える場所なんでしようか、そこは。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） なぜ、子供たちというのは、ここ読んでもらうと、設置の目的というところ見てもらうと分かりますが、大人の方使ってもいいんですけども、河内町としては自

然な大自然のね、この蔵王、そして四季折々の蔵王をぜひ子供たちに見せたいと。河内町というの以前にも私、お話し申し上げましたように、標高が一番高いのは5メーターなんです。それは利根川の堤防なんです、5メーターというのは。そういったことで、それとあと成田への飛行機の滑走路が、河内町の上空を通って滑走路に進入していく。そういった町であります。そういったことで、ぜひひとつ、蔵王とこういった公の場を設けて、ぜひやっていきたいと。あと、蔵王町子供たちが使える、使えないというのはまた後の問題であります。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） もう1個聞きたいのが、逆にここで蔵王町が、いやうちの河内町のほうにも保養所を蔵王町で持ちませんかなんていう提案があつたら、あつたりはしてないんですね。今のところ、そういう提案はあるのかないのか、ちょっとそこだけ最後確認したいんですけども。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） それだけのお金、ございません。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、質疑はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。

これより直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第73号 令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第5号）

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第7、議案第73号令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第73号令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第5号）について提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,180万円を追加し、予算総額を90億2,535万

3,000円にしようとするものであります。

今回の補正予算の主なものは、令和6年度分所得税確定申告により、定額減税額が確定したことにより、給付対象者が増加したため、定額減税調整給付金不足分給付を追加したほか、10月から開始する高齢者等タクシー利用助成事業に伴いタクシーを増車し、町民のタクシー利用機会を増やすため、地域交通支援タクシー運行委託料を新たに計上したところであります。

なお、詳細につきましては、ご質疑により主管課長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） すみません、まず企画費の地域交通支援タクシー運行委託料なんですが、ちょっと詳しく教えてください。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これまでご説明申し上げてきましたけれども、新たなタクシー利用券、10月から開始をさせていただきますが、タクシー会社、町内に1社だけになっている状況から、なかなか予約が取りにくいんじゃないかというような声を議員の皆様からもいただいております。そのことからですね、町内で自由に乗り降りできるタクシーを増やすために、町内のタクシー事業者に対して、現在運行されている台数3台ございますけれども、そのほかに1台をプラスして運行を委託するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

内容は分かりました。ただ、その委託料と運営補助ではまた、色が変わってくるのかなどちょっとと思ったんですけれども、運行委託料というと1台も完全に町民タクシーのために確保しておくことになるのか、それともタクシー会社のために、3台を4台にキャバ増やして、そんな堅いこと言わないから、町で応援するから何とか、町民の今度65歳以上のタクシー券、65歳以上だと皆さんもらえるわけですから、使ってねというぐらいのものなのか、こここの説明をちょっと教えてもらえれば。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） お答えいたします。

1台増車する分に関しましては、登録制ではございませんので、町民だけではなく、そのほかの方も利用できるものでございます。町民に限らずですね、町内のタクシー、つかまりにくい状況が改善できればというふうに考えてございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

タクシーの台数の問題もあったと思うんですけれども、たしかドライバーの問題ってのはどうなったのかなと。ドライバーいなくて大変だという話もしてたような気がするけれども、タクシー会社もドライバーいなかつたら、なんていうふうにちょっとと思ったんで、その辺のお話っていうのはちゃんと通っているんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） お答えいたします。

今回の委託料につきましては、事業者から協力をいただいて運行に係る経費と見込まれる運賃収入を出しております。その運行に係る経費につきましては、新たに運転士を1名新規で雇っての計画となってございますので、業者のほうに関しましては、採用の準備を進めているところでございます。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。6番葛西 清君。

○6番（葛西 清君） すみません。

一つだけお願いを。

タクシー、今現在ですね、6時になると何もないんですが、時間的に営業時間というのは聞いて協議した、何かやっているんですか。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） 運行時間につきましては、現在の運行時間のままということになってございます。恐れ入ります、今日ちょっとその資料は持ってこなかったので、正確な運行時間が今手元にないんですけれども、ただ原則としては予約なんですけれども、その予約の際に要相談ということで伺っておりますので、通常の営業時間外にお使いになりたいときには予約の際にご相談いただきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） よろしいですか。ほか質疑ありませんか。（「なし」の声あり）ほか質

疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。

これより直ちに採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、本定例会9月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、本日をもって休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本日をもって休会することに決しました。

それでは、休会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

今定例会9月会議は、8月28日再開以来、本日まで15日間にわたり令和6年度の決算8件、人事案件、条例改正、令和7年度の一般会計補正予算が提出され、そして本日追加議案もありました。議員各位におかれましては、これらの案件に対して終始慎重かつ熱心にご審議を賜りました。令和6年度の決算8件につきましては、全会一致で同意をしたところであります。ほか全議案とも滞りなく終了し、予定どおりの日程をもちまして休会の運びとなりました。

円滑な議事運営へのご協力に対しまして、心より感謝を申し上げますとともに、執行部の関係各位には、会期中ご協力を賜りお礼を申し上げます。

5日間にわたって審議に当たった決算審査特別委員会においては、議会で議決した予算が適正に執行されたのか、各課より提出された各種資料に基づいて、行政効果や町民にとってどうだったのかなどを主眼に置いて審査に当たっていただいたものと思っております。決算審査特別委員長より報告ありましたとおり、一般会計決算では3件の意見がありました。また、この意見の中に指摘意見として出されなかった意見も多くありました。

そして、本日行われました一般質問については、4名の議員が登壇し、その中で出された問題提起や提言については、今後のまちづくり、行政運営に反映されますことを望んでおりま

す。

また、統合中学校建設につきましては、先月8月28日に日本住宅株式会社仙台支店との入札が成立し、蔵王中学校新築工事がいよいよ着手することになりました。統合中学校に係る関連予算につきましては、議会において今まで全て認めてきたところであります。この蔵王中学校は、蔵王町の未来を担う子供たちの教育の場となる大事な中学校であります。予定されている開校まで完成できることを議会といたしましても期待をしますと同時に、完成まで我々議会として注視していかなければならないと思っております。

終わりになりますが、議員各位には、明日より休会となります、今後、秋の行事も多く、10月には各常任委員会での休会中の調査、そういったものが予定されております。まだまだ残暑が続いておりますので、どうぞ健康には十分注意をされましてご活躍をされますことを願って、休会に当たっての挨拶とさせていただきます。

次に、町長から挨拶があります。町長。

○町長（村上英人君） 本定例会の9月会議の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

先月の28日の開会から本日まで15日間、令和6年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算認定をはじめ、人事案件、条例の一部改正、各種会計補正予算など、全26議案に対しまして慎重にご審議を賜り、全議案とも同意並びに可決決定いただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

議員の皆様からいただきましたご意見、ご指摘等につきましては、現状並びに課題の所在を十分に認識しながら、町政発展のために適切に対応してまいりたいというふうに思っております。特に9月会議で決算議会ということもあり、決算審査特別委員会で長時間にわたりまして慎重にご審議を賜りましたこと、改めて深く感謝を申し上げます。

決算審査特別委員会審査結果報告書では、附帯意見のありました事項につきましては、今後、改善に努めてまいりたいと考えております。

また4名の議員の一般質問においては、町政に関わる重要な課題について活発な議論を賜り、心より感謝を申し上げる次第であります。

議員の皆様からいただいた貴重なご意見やご提言は、町民の皆様とともに生きるまちを築くための指針として、真摯に受け止め、内容を十分に精査しながら今後の町政に生かしてまいりたいと思っております。

さて、秋は地域での交流の機会が増える季節であり、町内では毎年恒例となっているイベントや催物がめじろ押しであります。

来月の4日土曜日でございますが、縁 J O Y スポーツフェスティバル2025 i n Z A O が蔵王町総合運動公園を会場に開催されます。フェスティバルには友好都市を結んでいる常陸大宮市や東松島市、そして災害時の総合協定及び子供たちの交流に関する基本合意書を締結している茨城県河内町も参加をいたします。スポーツ交流などを通して町民の皆様との絆と参加者相互の縁を深めるとともに、公園内での新たな誘客として、食や物販、スポーツを核としたイベントにより、交流人口の増加と地域活性化を図れるものと思っているところであります。

また、4日土曜日と5日日曜日に県内一の里芋の生産量を誇る蔵王町の魅力を発信する蔵王里いもまつりが、18日土曜日と19日日曜日には、町の農産物生産者や加工品生産者が一堂に会する蔵王町産業まつりが、それぞれふるさと文化会館を会場に開催されます。

さらには25日の土曜日でありますが、みやぎ蔵王こけし館を会場にして、第5回目となる遠刈田こけし祭りが開催されます。議員の皆様におかれましてもぜひ足を運んでいただき、蔵王町の秋の味覚を堪能し、楽しい時間を過ごしていただければというふうに思っております。

結びになりますが、9月も半ばとなりまして、季節は次第に秋へと移り行く頃となりました。連日のように暑い日が続いておりますが、朝夕はめっきりちょっと涼しさを感じ始めてまいりました。議員の皆様におかれましては、健康に留意をされまして、ますますご活躍をいただきますよう、そして蔵王町の町政運営について、さらなるご理解とご支援を賜りますことを改めてお願い申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございます。

○議長（佐藤長成君） 本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後3時36分 散会

上記会議の次第は、事務局長の記載したものであるが、内容に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議会議長 佐藤長成

署名議員3番 佐藤敏文

署名議員5番 藤澤麻衣子